

平成26年第2回竹原市議会定例会会議録

平成26年6月18日開議

(平成26年6月18日)

議席順	氏 名	出 欠
1	山 元 経 穂	出 席
2	高 重 洋 介	出 席
3	堀 越 賢 二	出 席
4	川 本 円	出 席
5	井 上 美 津 子	出 席
6	山 村 道 信	出 席
7	大 川 弘 雄	出 席
8	道 法 知 江	出 席
9	宮 原 忠 行	出 席
10	片 山 和 昭	出 席
11	北 元 豊	出 席
12	稲 田 雅 士	出 席
13	松 本 進	出 席
14	脇 本 茂 紀	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西 口 広 崇

議会事務局次長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	中 川 隆 二	出 席
総 務 課 長	塚 原 一 俊	出 席
情 報 化 推 進 室 長	塚 原 一 俊	出 席
企 画 政 策 課 長	福 田 吉 晴	出 席
財 政 課 長	沖 本 太	出 席
税 務 課 長	向 井 聡 司	出 席
会 計 管 理 者	前 本 憲 男	出 席
会 計 課 長	前 本 憲 男	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	広 近 隆 幸	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	広 近 隆 幸	出 席
市 民 生 活 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ くり 推 進 課 長	國 川 昭 治	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	堀 信 正 純	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	博 庄 八 郎	出 席
福 祉 課 長	平 田 康 宏	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	細 羽 則 生	出 席
産 業 振 興 課 長	桶 本 哲 也	出 席
商 工 観 光 室 長	向 井 直 毅	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
上 下 水 道 課 長	沖 谷 秀 一	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	九 十 九 邦 守	出 席
公 営 企 業 部 長	宮 地 憲 二	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第4 一般質問

午前10時00分 開議

議長（稲田雅士君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、川本円君の登壇を許します。

4番（川本 円君） おはようございます。

ただいま登壇許可を頂きました、創政会の川本円でございます。本日は、壇上にて一般質問をさせていただきます。

今回は大きく3点ほど質問させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、ちょっと前後しますが、1点目、旧中四国フェリー事務所改修事業についてお伺いしたいと思います。

竹原港北崎旅客ターミナルの改修事業も大詰めに入り、8月のリニューアルオープンに向けて事業を推進されており、今後竹原の観光施設の目玉になり得ることと期待しており、また周辺の公園や歩道の整備を含め、みなと賑わいゾーンとして、より竹原を市内外へ向け絶好のビジネスチャンスだと思われ、期待の高まるところであります。

そこでお伺いたします。

予定されている8月オープンに向けて、どの程度の整備進捗状況でしょうか。また、オープンに向けてのPR策は具体的にどのような計画をされているのか教えて頂きたいと思っております。

次に関連して、忠海港整備事業も推進しているところではありますが、これら海の玄関口を活用した地域振興策が望まれるところでありますが、今後どのように考え、また具体的なイベント開催等の案があるのか否かを教えて頂きたいと思っております。

また、市イメージアップ戦略事業（シティプロモーション）などの他の地域振興事業との連携はあり得るのか否か、市長の見解、思いをお聞かせ頂けたらと思っております。

続いて、2点目でございますが、小中一貫教育推進事業についてであります。

教育委員会におかれましては、現在に至るまで、忠海中学校区と吉名中学校区における小中一貫校体制の整備促進に向けて御尽力頂いてる事と思っております。

まず、忠海中学校区においては、平成26年度予算約12億円という大きな予算で現在事業が行われており、平成27年度9月運用に向けて学校、教育委員会、保護者と連携を

とり日々努力されているところであります。

そこでお伺いいたします。

今現在、忠海西小学校に忠海中学校の生徒が同じ敷地、同じ校舎で4月より学校生活を過ごしていますが、その中で生徒間での問題、または施設を兼用することによる問題は発生していないのでしょうか。その他問題があれば具体的に報告頂き、又その問題に対する対応をどの様に処理したか教えて頂きたいと思えます。

次に、吉名中学校区においては、当初平成28年4月開校と予定しておりますが、26年に実施された検討委員会を最後に目立った動きがありません。これから、施設調査や実施設計作成などの予定が必要となる中、未だに保護者への説明が十分に行われていないのが現実です。

そこでお尋ねいたします。

今後、保護者にどの様な形で理解して頂くのか、具体的な例も含めて教えて頂きたいと思えます。また、現在保護者間においての問題点とは何か、説明会の実施時期もあわせて教えて頂きたいと思えます。

次に、6月4日付の新聞に、文科省が小学校と中学校の義務教育9年間のカリキュラムを地域の実情に応じて弾力的に運用できるとし、具体的な制度設計を進めるとありました。特に、課題とされる「学制改革」、いわゆる学年の区切りを変更することができるとなってきます。又、「中1ギャップ」、「いじめ問題」と大きく関連する問題となると思われます。

そこでお伺いいたします。

本市においても、小中一貫校に向けて取り組みをしているところではありますが、今現在行われている「6・3制」から今後変更する予定はございますか。又、忠海中学校区や吉名中学校区以外に新たに統廃合を含む小中一貫校の実施の予定はございますか。教育長の答弁を求めたいと思えます。

最後、3点目になりますが、公共施設敷地内の樹木調査についてお伺いします。

今年の3月16日に発生しました、三原市芸術文化センター敷地内での倒木事故で2名の死傷者が出てしまったのは記憶に新しいところでございます。又、5月16日には尾道の児童公園内においても倒木が報告されているところであります。

特に、三原市においては3月14日未明に起きた地震に伴い、施設内点検の際、木を目視で確認したが、異常はなかったとしたが、実際には根元が腐食しており、この様な痛ま

しい事故となりました。

本市におかれましても、公共施設内の樹木調査を実施されているとのことですが、その調査方法やその結果、倒木が予測される樹木はどの様に対応していきますか。特に、学校施設内の樹木が多くあると思われませんが、児童の安全面から考えて、更なる詳しい調査が必要不可欠と思われませんが、いかがでしょうか。答弁を求めたいと思います。

以上、3点でございます。

なお、再質問は自席にて行わせて頂きます。何とぞよろしく申し上げます。

議長（稲田雅士君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 川本議員の質問にお答えをさせていただきます。2点目及び3点目の御質問につきましては、教育長がお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてであります。竹原港は周辺島嶼部を結ぶ海の玄関口として重要な拠点であります。竹原港北崎旅客ターミナルを中心に港周辺の施設と一体となって市民や観光客が憩い、イベントを行うことのできる「みなとの賑わいゾーン」として整備し、「道の駅」や「町並み保存地区」等の「歴史、文化、観光ゾーン」との連携による交流人口の拡大に向けて取り組みを進めているところであります。

竹原港の整備につきましては、現在の北崎待合所機能を新ターミナルに移転し、港湾事業者の事務所、待合所、券売所、トイレを整備するとともに新ターミナルを「広域的な交流の拠点」「地域づくりの拠点」「観光の拠点」とするため、ビジターバス、イベント広場、ロータリーなどの周辺施設についても県と協力しながら整備を進めているところであります。

新ターミナルにつきましては、1階にオープンテラス、特産品販売、観光情報や周辺の島々の魅力を伝える情報発信コーナーを置き、2階に地域のコミュニティスペースとして利用できるフリースペースを、3階に瀬戸内海の海を眺めながら食事ができるレストランを設けることといたしております。

平成25年12月に着手したエレベーターの新設工事や耐震補強等の改修工事につきましては、7月中旬に完成する予定でございます。また、新ターミナルの8月供用開始に向けたPR策につきましては、広報たけはらや竹原市のホームページへの掲載のほか、公共施設や交通機関の各施設等にポスターを掲示するなど、指定管理者と連携しながら広報活動に取り組んでまいります。

さらに、大久野島や大三島への物流や観光客の輸送等の拠点として利用されている忠海港を活用した地域振興策として、平成17年に港オアシスただのうみ協議会を立ち上げ、忠海港及びふれあいステーションただのうみを核としたアンテナショップの設置やクルージング等の各種イベント開催に加え、全国のみなとオアシスと連携した特産品の販売を実施するなど、地域住民と行政が協働でみなとの賑わいを創出する活動に取り組んで来たところでございます。

引き続き、様々なイメージアップ戦略を図りながら、市民や観光客が港や海と親しみ、港を生かした賑わいと潤いのある交流拠点の形成を図るとともに、瀬戸内海などの自然や特性を生かし、広域的な連携を通じて交流人口の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（稲田雅士君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 川本議員の質問にお答えいたします。

まず、2点目の御質問についてであります。忠海西小学校と忠海中学校が同じ校舎で教育活動を始めて2カ月半が過ぎた現時点において、小学生と中学生が同じ校舎で生活するに当たり、生徒間での問題、または施設を兼用することによる問題が生じていないかという点につきましては、中学校において4月当初、生徒間のトラブルが生じました。これにつきましては、学校が原因を確認し、該当の生徒等に指導を行ったところであります。同じ校舎内に小学生も生活しておりますが、特に影響は認められておりません。今後とも、生徒の指導を徹底するとともに、子どもたちを日常的に支援していく体制づくりを進めてまいります。

また、施設面での問題という点につきましては、現時点では平成27年度開校に向け、試行段階でありますので、同一校舎であっても階段については箇所に応じて主に小学校専用、中学校専用といった具合にすみ分けを行い、教育活動を進めている現状であります。小中一貫校開校後は、状況が変わると思われませんが、現校舎においては構造上校舎の西側に小学校の普通教室、東側に中学校の普通教室を配置しております。したがって、必然的に小学生は中央階段、中学生は東側の階段を利用する実態があります。また、小学校の授業時間が45分、中学校の授業時間が50分であるため、休憩時間にずれが生じていることから、授業中に教室前の廊下を児童・生徒が行き来をしなくても済むようにお互いの学校生活に配慮した中での施設利用を行っております。施設一体型である当該小中一貫校開校後も小・中学校それぞれの学校生活を尊重しながら、共有スペース、専用スペースをう

まく活用していく必要があると考えております。

当初、小学校1年生から中学校3年生までの異学年が同じ校舎で学校生活を送るため、お互いに違和感を感じてしまうのではないかと懸念しておりましたが、小学生の様子や中学生の様子をお互いに見ながら学校生活を送るため、お互いを尊重し合い、認め合う集団づくりができつつあります。異学年の児童・生徒が交流することで、異年齢の他者との望ましい関係を構築していく教育効果が期待されるところであります。実際に一貫校になりますと、小・中学校の全教職員が全児童・生徒を見守ることができる環境の中で教育活動を進めてまいります。

現時点での忠海西小学校、忠海中学校の状況について、何点か御報告させていただきます。

行事面におきましては、お互いを知り、協力して過ごしていくことを狙いとして、中学校生徒会役員が進行する合同朝会、中学校生徒会と小学校児童会が合同で行う挨拶運動、同じ時間帯に設定している掃除等を行っております。

教職員の授業研究面におきましては、小・中学校の研究授業にそれぞれの教職員が参加し、研修を行っており、これまでより多くの教職員が参加し、教科内容や児童・生徒の様子、指導方法等について研修することができております。

日常の学校生活の中では、中学生がリーダーシップを発揮し、上級生としての役割を果たし、小学生はあんなお兄さん、お姉さんになりたいという先輩に対する憧れや尊敬の気持ちを持つことができおり、休憩時間に中学校3年生と小学校1年生が遊んでいたりと、中学生が小学生の面倒を見たりしている場面が見られるとともに、小学生が床の雑巾がけをする様子を中学生が見て、自分たちの掃除態度を見直し、熱心に掃除するようになったという報告を受けております。また、中学校保健体育の授業や部活動をグラウンドで行っている様子を見たり、中学校の掲示物や中学生の生活を知ったりすることで、小学校高学年、特に6年生などは中学校への進級のイメージが持ちやすくなっております。

教職員におきましては、小・中学校の教職員が同じ校舎にすることで、児童・生徒に対して多くの教員が関わるができる、卒業した子供たちの様子がよくわかり、小・中の教員での連携や情報交換がしやすくなっている、小学校や中学校の壁や文化の違いを実際に感じる事ができ、今後の小中一貫教育の中身づくりの参考になっているといったことについても報告を受けております。

校長は、毎月1回、忠海3校の校長会を開催し、小中一貫校、忠海学園の開校に向けて施設一体型小中一貫校のメリットを最大限に生かす教育活動を推進するということを目指

し、平成27年度の教育計画の作成を進めております。また、3校の教務主任、研究主任、生徒指導担当は学校行事、研修、学園の決まりとなる生徒指導規程等について協議を進めております。

次に、吉名中学校区の小中一貫校のこれまでの経緯と今後の対応についてであります。これまでの小中一貫教育の推進につきましては、平成19年に学校教育システム検討委員会からの答申を受け、平成23年には保護者や地域の皆様への説明会や保護者を対象にしたアンケート調査を実施し、これらを踏まえ平成24年3月に中学校区単位で一体型または連携型の小中一貫教育を推進することを内容とした竹原市小中一貫教育基本方針を策定し、子どもを取り巻く環境変化が進む中、学力向上や生徒指導上の諸課題等に対応して、質の高い教育活動を展開し、市民から信頼される学校づくりを進めるために小中一貫教育の推進に取り組んでまいりました。この基本方針に基づき、市内全域において中学校区単位で小中一貫教育を推進し、忠海中学校区及び吉名中学校区につきましては、一体型小中一貫校の設立に向けて取り組みを進めてまいりました。

吉名中学校区の小中一貫校の取り組みにつきましては、平成23年12月に吉名小・中学校のPTA役員との懇談会に始まり、平成24年11月に小・中学校及び保育所の保護者を対象とした説明会を開催後、保護者や地域の代表者、学校及び行政からなる小中一貫校設立検討委員会を設置し、平成25年3月まで小中一貫校の教育内容、教育施設、通学路、防災機能、地域連携や交流拠点等について計4回の検討委員会で協議いたしました。その結果、「これまでの小・中連携教育以上の効果が期待される一体型小中一貫校の設立が望ましい」、「その設立場所については、町の賑わいや見守りの観点から現小学校での設立が望ましいとする意見、児童・生徒の安全面、防災面及びゆとりある教育活動の面から、現中学校での設立が望ましいとする意見があり、いずれも一長一短がある」、「本検討委員会が出された委員からの意見を十分に酌み取った上で、設立場所を決定し、施設一体型小中一貫校の平成28年度開校を目指すことが望ましい」とする報告書が同年6月に設立検討委員会委員長から教育委員会に提出されました。

平成25年4月には、検討委員会で協議した内容につきまして、吉名小学校PTA総会において、中学校の保護者を含めた保護者に対して説明し、理解を得る取り組みを行っております。

その後、吉名小学校の保護者から、小学校での小中一貫校の設立要望がありましたが、平成25年8月に開催した教育委員会議におきまして、慎重に審議を行い、一体型小中一

貫校の設立と設立場所の方針を決定しました。その審議の内容としましては、小学校保護者の思いは十分に理解できるが、設立検討委員会での議論の中で、設立場所については両論併記の報告書となっており、教育委員会で決定されればそれを尊重し、協力するといった意見も多くあり、教育委員会としては児童・生徒の安全・安心で豊かな教育環境を確保することを最優先に考えるべきであり、行事、体育、部活動等の教育活動を充実させるためには広いグラウンドが必要であること、地震、津波を考えたときの安全確保の観点から、耐震性や高台にあることの立地条件を考慮すると、現吉名小学校での設立は困難であり、現吉名中学校で一体型小中一貫教育を実施するという事になったものであります。

この教育委員会議での決定について、平成25年10月に保護者と地域への説明会をそれぞれ開催いたしました。説明会では、小学校の保護者の多くが小学校で小中一貫校を望んでいるので、中学校で実施するのであれば現行どおりの連携教育でよいといった意見や教育委員会の決定には協力していくが、保護者はいろいろな思いがあり、十分な話し合いが必要であるといった意見がありました。その後、保護者との話し合いを続けておりますが、本年度になり、4月30日には小・中学校、保育所のPTA新役員と協議を行っております。その中で、小学生と中学生の体力差から生じる児童の負担への不安の声などが出ております。こうした保護者の不安を解消するため、本年7月1日には小中一貫教育に係る教育講演会の開催を予定しております。こうした講演会や説明会等で保護者の不安を解消し、理解を得ていくことが重要であると認識しております。

教育委員会としましては、これまで説明会、設立検討委員会で保護者や地域の方の意見をお聞きしながら、手順を踏んで方針を決定したものと考えておりますので、吉名中学校での一体型小中一貫校の設立を推進してまいりたいと考えております。

今後とも保護者、地域、関係者と十分協議を行い、理解を頂くよう努力してまいります。

次に、政府の小中一貫校の制度化に向けての教育委員会の見解についてであります。文部科学省はこれまでも小中一貫教育について鋭意推奨してきましたが、この度さらに一歩進んで、市区町村の判断で公立の小中一貫校を設置できる制度の導入に向けて検討を始めたことと新聞等のマスコミを通じて報道されております。

内容としましては、小学6年、中学3年の区切りにとらわれず、義務教育の9年間を通したカリキュラムで教育することができ、9年の義務教育期間を弾力的に運用し、地域の実情などに合わせたカリキュラムの編成が可能になると想定されております。このことに

より、小中一貫教育は系統性、連続性を重視した教育活動を展開できるとともに、小学校高学年からの教科担任制も導入しやすくなるといったメリットが考えられます。

本市におきましては、現時点では6・3制を継続する予定にしておりますが、今後法改正が行われた場合、本市の実態や先行地域の状況を研究し、教育課程の編成等について検討してまいりたいと考えております。

また、忠海中学校区や吉名中学校区以外の小中一貫校の実施の予定についてであります。学校教育システム検討委員会の答申にありますように、竹原中学校区、賀茂川中学校区におきましては、小中一貫教育システムの教育活動を生かした小中連携教育を推進していく予定であります。そのためにも、忠海中学校区、吉名中学校区において、地域の実態に即し、質の高い小中一貫教育を展開していかなければならないものと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。本市では平成26年3月の三原市での倒木事故を受けて、市内全ての公共施設内を対象とした樹木の緊急調査を行っております。

調査の内容としましては、各施設管理者が胸高直径30センチメートル以上ある樹木を対象として、目視等により倒木等の危険性が疑われる樹木の本数を調査いたしました。その結果、学校施設につきましては、胸高直径30センチメートル以上の樹木285本のうち、倒木等の危険性が疑われる樹木は46本でありました。

学校におきましては、ふだんから教職員の見回り等による施設の日常的な安全点検の一環として、樹木の状態も点検しており、異常等があれば剪定や伐採を行っているところであります。しかし、教職員は樹木の専門家ではないため、樹木の内部の状態までは十分判断できないことから、児童・生徒の安全に万全を期するため、学校敷地内の全ての樹木を対象として、6月下旬から7月末にかけて樹木医による専門的な調査を行う予定にしております。

今後は、この調査結果に基づき、危険性が指摘された樹木につきましては、伐採するなど適切に対処し、児童・生徒の安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

議長（稲田雅士君） 4番。

4番（川本 円君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

まず、旧中四国フェリー事務所改修事業ですが、今後は新ターミナルを中心とした港を生かした交流拠点の形成を期待し、また道の駅、町並み保存地区、そしてこのみなと賑わいゾーンと竹原の観光としての発信拠点、大いに期待しております。関係部署の皆さんに

おかれましては、これから大変お忙しくなると思いますが、引き続きよろしく願い申し上げます。

項目にはないんですが、そこでちょっと気になる点をちょっとお聞きしたいと思います。

まず、新ターミナルオープン時についてでございます。

今現在ある駐車場は、オープン時に観光客の数に対してまず対応できるキャパがあるのかどうか、それをまずお聞きしたいと思います。といいますのは、道の駅の際もそうだったんですが、なかなか駐車場の敷地内にも入れない車両がたくさんあふれておったということと、前にある国道185号線の流れが非常に悪くなったように思います。新ターミナルも恐らく渋滞が予測されると思いますが、その対応についてどういうふうにお考えか教えて頂きたいと思います。

それとあわせて、現駐車場にあるいわゆる不法駐車や無断駐車車両を今後どのように処理していくのか、見てますと、かなり長い時間とまっている車両を多く見かけますが、その車両があるがために観光客の車両が駐車できない、ちょっとそういう恐れはないのかどうか、これもあわせてお聞きしたいと思います。お願いいたします。

議長（稲田雅士君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 竹原港の駐車場についての御質問でございますが、こちら8月に予定をしております新ターミナルの供用開始に伴いまして、観光客や港湾利用者の増加が予想されていることから、既存の駐車場については何らかの対策が必要であるということとは認識をいたしております。

地方港湾の竹原港の管理につきましては、県から港湾管理事務の委託を受けまして、広島県港湾施設管理条例に基づきまして、駐車場を含む港湾施設の管理を市が行っているところでございます。

1点目のターミナルのオープン時の駐車場ということでございますが、2番目の質問と重なりはしますが、こちらにつきましては現在133台のスペースの中に180台という車が駐車をいたしております。その6割は通常港湾を利用をされておりますが、長期に止められてる車が4割近く存在しております。その慢性的な駐車場不足を解消するための一つの方法といたしまして、竹原港の駐車場に長期駐車しております、いわゆる不法駐車、車両に対しまして、これまでも指導や撤去命令などの警告書を送付するなどの対策を継続的に実施してきております。今後、オープンに向けて駐車場の利用状況の変化等を把握し

て、地元自治会、また港湾事業者などとも協議しながら、駐車場の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（稲田雅士君） 4番。

4番（川本 円君） ありがとうございます。

やはり、どこの観光地でもそうですが、やっぱり気軽に来てさっと車が止められるというのが物すごやっぱりもてはやされとるような気がいたしますんで、本市におかれましても、適切な警備員の配置、それから動線の確保に努めて頂けたらと思います。よろしくお願いいたします。

次に、小中一貫のほうで再度質問させていただきます。

先ほどの御答弁の中で、4月当初に生徒間でのトラブルが生じたというふうに報告がございました。詳しい内容まではお聞きしませんが、そのトラブルというのはこれは例えば小学校と中学生の間で起きたトラブルなんか、またそうでないのかというのをまず一つ伺いしたいと思います。

それと、吉名中学校区においては、十分な協議を今後も行っていくという答弁でございました。今まで、私も検討委員会、説明会等に参加させて頂いた中で、どうも今の吉名中学校区において、小中一貫校が必要であるという理由が保護者によく伝わっていないのではないかと思います。ただ単に今の小学校の位置で小中一貫をやると、また中学校でやるということが焦点となり過ぎて、本来一番大切とされる豊かな子どもを育てるという目的から少し若干遠ざかってきているのではないかとそういうことが危惧されます。これは、やはり教育委員会と私ら保護者にも責任があると思います。私も保護者の一人として、この問題に接してまいりましたが、自分の未熟さ、それから考え方に今反省しているところでございます。ですが、今後は保護者が現在不安に思っている点を整理し、一つ一つ不安解消できるような体制をつくる、単なる説明会で終わらないような工夫をしなければならぬと思いますが、教育委員会としましては今後どのような体制で、またどのような説明会等を開催していくのかをまずお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（稲田雅士君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） それでは、1点目の生徒間のトラブルについてお答えいたします。

4月当初に起きた生徒間トラブルにつきましては、これは中学生同士のものでございま

して、小学生と中学生との間で起きたものではございません。今年度4月から小学生と中学生が同じ校舎を共有して使用しておりますが、小学生と中学生の間での生徒指導上のトラブルがあったということは聞いておりません。

逆に、中学生が小学生に対して優しい気持ちで接しているとか、小学生が中学生に対して憧れの気持ちを持っているというような状況を聞いております。このことは、今まで取り組んできました小・中合同遠足の取り組みを通して、異学年、異年齢に対する理解が深まっているとともに、今年度同一校舎で生活するに当たり、異学年、異年齢に対する理解のみならず、学校生活を送る上でのルールあるいはマナーを学校が指導してきたことによると理解しております。

以上です。

議長（稲田雅士君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 次に、保護者の理解を得るために今後どのようにしていくかということでございます。

吉名地区の小中一貫校推進の取り組み経過、教育的な効果につきましては、教育長の答弁のとおりでございます。これまで、説明や協議を十分行ってきたというふうに思っておりますけれども、保護者によく伝わってないといった御指摘もあり、もっと広く保護者、地域など関係者の理解を得ることが重要であるというふうに認識をしております。そのために、これまで検討委員会や説明会で出た保護者からの意見や不安、疑問の声に対して、その解消につながるような教育講演会を開催することとしております。また、説明会も今後行っていきますけれども、工夫をしながら行っていきたいというふうに思っております。こういった講演会、説明会等、様々な機会を捉えて丁寧な説明を行いながら、保護者の不安解消に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、先ほどもありましたけれども、忠海地区においては来年度の小中一貫校の開講を見据えて、小学生と中学生が同じ校舎で生活しておりますけれども、その状況についても随時情報提供をしてまいりたいというふうに思っております。

また、これからになりますけれども、小中一貫校設立に向けた設立準備委員会を開催する予定としております。この準備委員会でも保護者、地域の意見、要望等をよく聞きながら、十分議論をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（稲田雅士君） 4番。

4番（川本 円君） ありがとうございます。

先ほどの説明会等、よくわかったんですけど、今までの説明会は先ほど保護者も反省しなければいけないとは言いましたけども、やはりお互いいつも平行線をたどったような話になってしまいますと、どちらかというんじゃないですか、両方ともちょっと角度を変えていけば最終的に接点が見えてくるのではなかろうかと思います。一方的な説明会、また一方的な思いだけを述べる説明会にならないように御指導の方を頂きたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、先ほど私の質問の中でありました「中1ギャップ」、それから「いじめ問題」について触れましたが、特にいじめ問題として保護者も危惧してるところでございます。といいますのが、小中一貫校になることによって中1ギャップは解消されますが、いじめ問題に対しては少し疑問点、問題が生じてくるのではないかということをごをここで言いたいと思います。といいますのは、これ教育評論家の尾木ママこと、尾木直樹氏のコメントの中でもあるんですが、小学校時分にいじめに遭った子どもが中学校に上がるときに、当然環境が変わりますが、その変わることによって子ども自身がいじめからの脱却を図るターニングポイントになることがあり、小中一貫校の9年間ではそのチャンスをみすみ潰す結果となってしまう可能性が大いにあるというようなコメントを出しておるんです。ですから、私としましても、何かしら子どもに対して変わるきっかけをつくるというのも教育上大切なことだと私は認識しておるつもりなんです。教育委員会としましてはその点どのようにお考えか、ちょっと教えて頂きたいと思います。お願いします。

議長（稲田雅士君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 御指摘のとおり、小中一貫校になりますと、9年間同じ環境で学校生活を送ることになります。確かに、人間関係が固定化し、教育環境の変化もないといった懸念の報道等もございますが、逆に9年間できめ細やかな生徒指導を小・中学校の教職員が行うということで、不登校やいじめを含めた問題行動等を減少させていく教育活動を進めていくといった小中一貫教育の最大のメリットを生かすことができると考えております。

小中一貫校のメリットの一つとして、小学校、中学校の教職員が小・中学生全体の状況を見守り、把握することができるのと同時に、中学校の生徒指導体制のシステムを小学校に取り入れることができることから、きめ細やかな取り組みを進めることができ、いじめや不登校等の問題行動の減少に効果があることを理由に、文部科学省も小中一貫校を推奨し

ている状況でございます。

いじめにつきましては、一貫校であろうとなかろうと起こり得るものでございますが、仮にいじめ問題が生じてしまった場合は、小・中学校総体で解決に向けて取り組みを進めてまいります。

本市におきましては、今年の3月25日に竹原市いじめ防止基本方針を策定いたしました。これは、いじめはどの子どもにもどの学校でも起こり得るものであるとの認識に立ち、市、学校、家庭、地域、その他関係者の連携のもと、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するためのものでございます。

市のいじめ防止基本方針を受け、市内小・中学校においてもそれぞれの学校で学校いじめ防止基本方針を策定しております。校長のリーダーシップのもと、生徒指導体制を確立するとともに、学校内のいじめ防止委員会を中心として学校の実情に応じ、社会体験や生活体験の機会を設け、児童・生徒の人間性や社会性を育み、豊かな上層を培い、道徳教育の充実を図り、いじめに向かわず、人を思いやる豊かな心を育成していきます。

また、児童会、生徒会組織の中にいじめ防止等のための委員会等を設置し、児童・生徒が主体的に活動できるよう支援し、いじめ防止及びいじめ発生時の対応のために生徒指導体制及び教育相談体制の構築を図っていくものでございます。この基本方針に基づいて、小中一貫校のみならず、市内全校においていじめを許さない取り組みを進めてまいりますので、御理解を頂きたいと思っております。

以上でございます。

議長（稲田雅士君） 4番。

4番（川本 円君） ありがとうございます。

先ほど課長さんが言われるように、小中一貫に関係なく、このいじめ問題、なくしていかなければならない課題の一つでございます。お聞きしましたところ、いろんな企画を持って生徒に御指導、また先生方、学校に御指導頂いとるということで、少し安堵しております。引き続き、御指導、御鞭撻のほどよろしく願いいたします。

それから、やはり先ほど政府の見解も言っとるように、この教育改革は我々大人のためでなく、当然子どものため、子どもがやっぱり主体でなければならないというふうに感じておりますので、これからは是非とも皆様のお力でよりよい教育を目指してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いします。

次に、樹木の方について再度お尋ねします。

先ほどの答弁の中で、6月下旬から7月末にかけて樹木医による調査をして頂けるということで、今ちょっとほっとしとるんですけども、特に学校施設内の樹木についてはいま一度しっかりした調査をして頂き、またその対応、補強であるとか剪定、伐採等があると思いますが、できるだけ早い段階で行って頂けるようお願いするとともに、定期的な点検も含め、今後もこの調査、対策を継続する事業となることを非常に期待しております。

また、これはお願いでございますが、今回やられる調査内容や対応方法については、各学校単位でもあります保護者向けの学校だより等で公開して頂いて、情報の共有をして頂けるように是非ともお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、最後に質問等をさせていただきます。

先ほどより教育関係を中心として質問させていただきましたが、吉田市長におかれましても、この小中一貫を軸とした教育問題は将来ある子どもたちにとって重要な課題だと思われれます。今後、この竹原にとっての教育はどうあるべきか、また今の子どもにどのようになってほしいのか、保護者の皆さんが一番気にしている点でございます。突然で申し訳ありませんが、市長のお言葉で今後竹原の教育上の課題と方向性を少しお伺いしたいと思います。何卒よろしくお願いいたします。

質問は以上でございます。

議長（稲田雅士君） 市長。

市長（吉田 基君） 教育についての総論ということであろうというふうに受けとめて、私の基本的な考え、少しお話をさせていただきますと思います。

小中一貫については、忠海も吉名地区においても大変、とりわけ小学校の父兄の皆さんの心のうちに不安とか将来に対する希望、こういうものがあつたというふうにも思っております。というのは、市長選が終わりまして、早速忠海地区の父兄の何人かの方と、脇本先輩にも同席して頂いて、少しお話をさせて頂いたことがあります。

教育についての小中一貫はやっていくほうがいだろうということは、教育者の立場からすれば制度面とか教育の質の問題とかいろいろ専門家としての見識を持っておられますが、私たち総体的にこの問題を受けとめる立場というのは、議員であり、我々行政の執行の立場にある者の考え方、忠海においては議会でも何度もお話ししておりますが、地域の課題でもあるという、そういった側面を持っておると、このように思います。田万里地区とか小梨とか学校がさみしくなっていくということは地域の人にとったら大変気持ちの上で悲しい、それもまた私どもは議員としての立場で垣間見てきた訳であります。

吉名地区においても、今回の小学校と中学校の一体型の問題については、宮原議員からお話がありましたし、北元議員、また議長からも私も何度もこの問題について個人的な立場で話をお伺いしたことがあります。当然、議員になられた川本議員にもお話しする機会がありました。基本的には、私は今の地域に竹原に置かれている全部状況を見て、教育委員会とも何度も話をした上で、これは地域の御理解を頂いた中で、できる限り進めていくべきであろうというふうに思っております。教育というのは、長い長い年月の中で先生が一つ一つ子どもに接しながら人格、またいろいろな面において総合的な教育が行われる。そういう中において、社会性とか協調性とか、その本人の持つ力を養っていくのが教育であろうというふうに思っております。

今後、将来この若い小学校、中学校の生徒たちに課せられてくるであろう日本の子どもたちの将来を考えた時に、もっともっと知力の面でも、そして文化の面でも体力の面でも道徳の面でも力をつけて頂きたいと、このように私は認識いたしております。と同時に、国際化ということもありまして、教育長とも先般お話しさせて頂いたんですが、やはり私自体が思ってることなんですが、長く長く、日本の英語がいいとか悪いとかということはいろいろな方々から文法、受験用の英語であるというふうな指摘も受けております。簡単でもいいから、英会話ができるような、文法はできなくても会話という意味の疎通ができるような小学校の子どもたちにそういうものができるような機会を与えたいという思いは教育委員会の方にお伝えはいたしました。多少の経費はかかるかもわかりませんが、やはり母国語も大事ですが、少しぐらいの会話能力というのはやはり子どものころから身につけておくということも大事であろうというふうに思います。広くて奥の深いのが教育であろうというふうにも思います。そういう中で、たまさかこの竹原の中で小中一貫ということが最近出てきて、いろいろな御心配をおかけいたしておりますが、私たちが原点に振り返った中でこの問題を捉えて頂きたいというふうにも思う訳であります。立場もあろうと思うんです。やはり、一部には少し不安があって、見えない問題に対していささかの躊躇していくということもよくわかりますが、そこら辺は地域のリーダーとして機会あるごとにまた川本議員の方からも小中一貫についてのお話を皆さん方にして頂く中で、私は小中一貫は一步前進であるというふうに受けとめておりますので、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

議長（稲田雅士君） 以上をもって川本円君の一般質問を終結いたします。

議事の都合により午後1時まで休憩いたします。

午前 11 時 05 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

〔議長交代〕

副議長（道法知江君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位 3 番、山村道信君の登壇を許します。

6 番（山村道信君） ただいま議長より登壇の許可を得ましたので、壇上より一般質問をさせていただきます。海援隊、山村道信でございます。

今回は、大きく竹原のビジョンについてお尋ねしたいと、こう思っております。

吉田新市長におかれましては、小坂市政の後を引き継がれ、はや半年の時間が流れようとしています。この間、市長としての事務的な手続や市長としての慣れない御公務をこなされ、立場の違いに苦慮されたものとお察し申し上げます。

しかしながら、長年市政運営に寄与された実績と経験により、ある意味ではスムーズな交代がなされたものと私は感じています。このことは、今様々な面で躍動をし始めた本市にとって、足踏みは許されず、最も大切なことであり、そして今は俊敏な舵取りを最も必要とされる時期かと思っております。

今後は、市政の将来の方向をしっかりと見据えて頂き、その目標に向かって舵取りをして頂きたく、期待するところでございます。

その上で、ここにおいて本市の取り巻く環境と課題について、幾つかを洗い出し、質問と御提言を展開させて頂きたいと思えます。

まず、直近の課題であります。観光の分野において本市を全国に知らしめる上で、今まさに本市には順風満帆の風が吹いています。去年は「たまゆら」、そして今年9月29日から放映予定のNHK朝ドラ「マッサン」であり、ともに本市の町が舞台であったり、あるいは本市出身の人物が主人公であったりと本市の魅力が全国で紹介されていく訳でございます。「たまゆら」の放映時は竹原を訪れる人が以前に比べて30万人近く増えたというデータも残っているようです。今、このチャンスを取り込み、マッサン推進委員会を立ち上げた観光協会をバックアップして、もう一方の余市町とともに関係部署同士連携をとり、足並みをそろえ、ともに潤う施策を講じるべきだと考えております。

幸い、この度は推進委員会の立ち上げに賛同して頂き、来訪者獲得に向け、観光協会、会議所ほか関係団体ともども一丸になって取り組んで頂いていることに感謝申し上げます。

す。

さて一方、今開催されています愛媛県、広島県の両県のイベント、「しまのわ」に関して、今ひとつ盛り上がりには欠ける感じがいたします。塩を使ったアートモニュメント等が計画されていますが、考えますに一過性の集客イベントであり、何とも惜しい感じがします。

そこで、この「しまのわ」イベントを機に本市が海の玄関口として位置づけられる方策に取り組む必要があるのではないのでしょうか。

架橋の建設が進む中、一方でこれまでの海上交通が寂れてきています。これにより、人の流れが変わり、その港を中心としてかつては賑わい栄えていた町の衰退を必然的に招いています。

愛媛県の今治市大三島町の宮浦港地区にその様子をかいま見ることができます。この港にも海の駅があるのですが、周辺には何も無いことから、利用者は少なく生かされていません。

そこで、今年もカタマランヨット等の活用をお考えであれば、竹原港と宮浦港を結ぶクルーズを計画されてはいかがでしょうか。もちろん、より大量に輸送できる観光船であれば願ってもないことであり、「しまのわ」イベントを機に今治市や海運会社と協議し、大山祇神社を竹原観光とコラボさせていくことは多少の予算を投じて両市町にとり、有益なことであり、人の流れを変え、滞留時間を増す上で必要なことと考える訳でございますが、いかがなものでしょうか。御所見を賜ります。

次に、急がれますが、時間を要する課題、施策について触れていきたいと思えます。

さて、一連の撮影や取材がある訳でございますが、忘れてはならないことがあります。なぜ、竹原が舞台となるのかということです。それは、本市の持つ海を背景にした土地の魅力であり、風土に基づいた歴史の魅力であり、そして首都から時間的に近いということではないかと私自身分析しています。そうした本市の魅力を観光に来られる人に、来てよかったと思わせることが最も大切なことで、これは御承知のことと存じます。

先日、本市よりも1年早い昭和56年に重要伝統的建造物群保存地区に選定された南九州市知覧町を訪問させて頂きました。指定面積にして18.6ヘクタールと本市約5ヘクタールの3.7倍の広いエリアを持ち、簡素に整備された武家屋敷のたたずまいを見せています。古民家を改装した食事処も賑わっています。来訪者数は90万人前後で推移しています。この地も映画の放映があり、その時期は123万人もの来訪者でにぎわったとい

うことです。確かに、建造物は立派で庭も広くすばらしいのですが、建物は大正時代の火災により建て替えられたもので、本市のように江戸時代からの建物はなく、歴史的な価値は本市に軍配が上がるというような気がいたしました。

こうした本市の持つ伝統的建造物を今後も維持し、ともに周辺の小道や裏通りを簡素に整備、整えることは今後継続していく必要があると改めて考えさせられました。

それとともに、私かねてから提案していますように、8月に改装オープンする（仮称）海の駅とその裏の長建寺、そして港町の裏通りを抜けて道の駅までの間を伝建地区同様に整備し、人の流れを導く施策を講じることにより、さらに竹原に磨きがかかると考えております。北崎地区への小道整備延長について、御所見をお尋ねいたします。

さて、続いて懸案の産婦人科の問題です。これも急がれる案件と考えます。

御存知のように、本市や大崎上島地区から産婦人科が消えてしまいました。安芸津の県病院でも週1日の診療ということで、この地域の女性は不安を感じておられます。産科については、24時間体制の職務の厳しさと診療や治療に対する訴訟の多さに医師の間では敬遠されているようでございます。医師の負担を軽減するためには、8時間勤務とシフト要員を考慮するとなると、少なくとも4人の婦人科医を確保する必要があるのではないかと思います。

そして、施設ですが、これについては一番良いのは既存の病院に働きをかけるか、あるいは今廃校となりつつある小学校などを改装することもできるのではないかと思います。公設による産婦人科・母子医療センターを創設し、医師会との相談により民営化を図っていくことも手段と考えます。

現在、市庁舎の移転の件は進み始めたようでございますが、この産婦人科の件は市民館等の複合施設の計画も大切でしょうが、それ以前に私は優先される課題というふうに考えております。産婦人科・母子医療センターの創設に向け、医師会と協議を進めて頂きたいと思っております。御所見を求めます。

そして、問題の情報基盤整備事業でございます。

ケーブルテレビに関しては、先般議会だより運営委員会で視察しました鳥取県大山町、岡山県井原市を例に挙げます。

大山町ではケーブルテレビ普及率が70%、井原市では93%といった状況で普及しており、視聴率も大山町では30%、井原市においては53%といったデータが上げられていました。大山町では、ケーブルテレビ会社に回線使用料を納めて頂いており、初期投資

の返済完了も数年で終わるということでございます。

本市においても、他市町の例に倣い、やり方を変えていけば、普及率の拡大は可能ではないでしょうか。現在、本市においては災害時の情報提供といった分野では脆弱であり、市民に対しての情報提供に対してはいち早い対応が必要なことは御存知のことと思います。

現在は、携帯電話の登録による緊急情報発信を試みられておられますが、必ずしも行き渡っているとは言えません。

平成23年12月の定例議会でも、私提言しましたように、本市においても早期にコミュニティFMを立ち上げる必要があります。災害時のFM放送の有用性、利便性は既に実証をされております。隣の東広島市では、市役所にFM放送用の設備を導入し、コミュニティFMを使って災害時の避難所等の情報を直接発信できる体制を固められておられます。また、これにより防災行政無線を廃止されたようです。これは、中国新聞1月7日、そして3月24日の記事でございます。

また、このことは大崎上島町からも竹原市がコミュニティFMを導入されるのであれば、前向きな協力を検討するとの声も、ここ大崎町の町会議員から聞かされました。

市民、町民に対する災害時のいち早い情報提供のためにも是非早々に大崎上島町と共同でコミュニティFMの導入に向けて取り組んで頂きたい、要望いたしたいと思います。

最後に、工業誘致に関してでございますが、私自身企業誘致と解釈させて頂いています。

市長公約の1,000人の雇用創出目標の実現に向け、本定例議会でも補正予算を組まれようとされています。この前向きな姿勢を私は評価いたします。しかしながら、これには数多くの問題が山積しています。

まずは、先般竹原工業団地に入居された企業も本市で企業説明会を開かれ、本市からの雇用に向け努力されました。しかしながら、結果的には雇用希望者が達せず、近隣市町からの雇用者が比率的に多くなってしまったようです。幾ら雇用のチャンスを与えても、そこで働く意思がなければ雇用は成立しないということです。

雇用創出ということに絞れば、これには私幾つかの手段があると思います。地元既存企業の育成と活性化を目的とし、公共事業を商工会議所の各部会、4部会ある訳ですが、ここに紹介し、会議所会員であれば入札参加を簡単にするというのも見直しの一つではないでしょうか。要は、市内既存企業に仕事を抱え込ませることが必要で、社員の生活が維持

され、強いては雇用の拡大につながってまいります。また、地元企業の新規企業を支援することも大切で、例えば古民家の内装をブティックや店舗へ改装し新しい店舗を出店することに対し、その改装に対する助成も現リフォーム制度の対象の枠を拡大することにより、支援できる訳で、賑わいとさらなる雇用創出につながります。

そしてまた、道の駅に見る公設民営、これも竹原にない企業の誘致であり、その意味からすれば産婦人科の公設民営、コミュニティFMの公設民営等も雇用創出につながるものと考えられます。

確かに、遊休地を整備し、団地化した上での企業誘致もその一つでしょうが、交通の利便性、地価の設定等、御存知のとおり、竹原工業団地に見る諸問題を引き続き抱えることとなります。今回の補正予算は、それらを理解された上での広域かつ、よりの絞った政策手案と受けとめ、成果を期待するところでございます。

職を求める多くの若者は、都会地に拡散していくのが現状です。逆に、竹原で働くことを求める若者がどのくらいの比率を占めているのでしょうか。データがあれば御回答ください。要は、竹原で働きたいという気持ちにさせることから始めるべきではないでしょうか。それには、何といたっても竹原市のブラッシュアップが必要なのです。

竹の街路樹ではなく、緑茂る並木通り、小京都らしい簡素に整備された町のたたずまい、海を間近に体験できる遊歩道、コンクリートやアスファルトの中にも気持ちを和らげる緑の植樹、どこにいても明瞭に聞けるFM放送、安心して子どもを産み育てられる環境であること、大切なことではないでしょうか。私は、竹原を離れた若者に郷愁を抱かせ、来訪者の心を癒やせるような地元企業と住民との協力によるまちづくりが今後も進むべき道と考えます。人が集まるところに企業も雇用も自然に生まれます。それには、点から線、線から面への基本的な整備が最も大切なことだと考えております。

以上、御所見を求めます。

以降につきましては、御回答を頂き、また自席にて再度質問にお伺いさせていただきます。ありがとうございました。

副議長（道法知江君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 山村議員の質問にお答えをいたします。

コミュニティFMの導入及び雇用創出につながるまちづくりについては、副市長の方から御答弁させていただきます。

まず、「しまのわ」イベントを契機とした島嶼部との連携についてであります。本市は瀬戸内海や山々のすぐれた自然資源、国の重要伝統的建造物群保存地区である町並み保存地区に代表される歴史資源など、有形、無形の観光資源を数多く有しており、これらの観光資源を生かしながら、様々なイベントの開催や各種メディアを活用した情報発信などを通じて、観光客数の増加及び交流人口の拡大に努めてきたところであります。

こうした中、瀬戸内海国立公園指定80周年を迎える2014年、穏やかな気候、美しい景観、豊かな自然、おいしい海の幸や歴史が積み重なるアート、文化及び伝統など世界に誇ることができる瀬戸内海の魅力を広く発信していくため、広島県及び愛媛県並びに両県の島嶼部及び臨海部の13市町が参画した広域的な観光プロモーションである「瀬戸内しまのわ2014」が開催されております。この「瀬戸内しまのわ2014」は、瀬戸内海に暮らす人々が自ら楽しむとともに、訪れる人々が一緒に楽しむことができるイベントを通じ、人々の和で島々の輪をつなぐことを目指して、2014年3月21日から各地でさまざまなイベントが開催されております。本市としましては、魅力的な観光地づくりを推進するため、従来の広域連携に加え、「瀬戸内しまのわ2014」の開催を契機に、近隣市町と連携した広域観光ネットワークの形成、町並み保存地区及び瀬戸内海などの観光資源を活用した取り組みを積極的に展開することにより、本市の持つ魅力を市内外に発信しているところであります。

さらに、8月には竹原港北崎旅客ターミナルがリニューアルオープンする予定であり、新ターミナルの指定管理者とも連携を図る中で、海の玄関口となる竹原港を市内観光や周遊拠点の一つとしてクルージングを初め、様々なイベントを企画、開催するなど、観光を軸としたにぎわいの創出に取り組むことにより、交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、（仮称）海の駅と既存の観光エリアを結ぶ施策についてであります。竹原港は周辺島嶼部を結ぶ海の玄関口として重要な拠点であり、新ターミナルを中心に港周辺の施設と一体となって市民や観光客が憩い、イベントを行うことができる「みなとの賑わいゾーン」として整備し、「道の駅」や「町並み保存地区」等の「歴史・文化・観光ゾーン」との連携による交流人口の拡大に向けた取り組みを進めているところであります。これらは、地域資源を生かしたさらなる観光振興に向けた取り組みについて重要であると認識いたしております。「みなとの賑わいゾーン」と「歴史・文化・観光ゾーン」は国道185号や地域の生活道で結ばれており、引き続き地域住民とともに港町の歴史ある建物や文化

などの資源を生かしながら、快適で安全な道路空間の形成と回遊性の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公設民営による産婦人科・母子医療センターについてであります。本市では平成20年10月から市内の医療機関において分娩の取り扱いが停止され、平成24年3月から妊婦健康診査も休診となっており、妊婦健康診査及び分娩につきましては、市外の医療機関で受診せざるを得ない状況となっております。そのため、妊婦健康診査支援制度など妊娠に関わる諸施策の継続、充実を図る中で、安心して出産、育児ができる体制の構築に努めているところであります。その上で、妊婦が安心して市外の産婦人科の医療機関を受診できるよう、近隣3市の医師会を訪問し、本市の妊婦健康診査や分娩の受け入れ等について依頼を行うとともに、広島県や広島大学等の関係機関へ伺い、本市の現状をお伝えし、産婦人科医の派遣等による妊婦健康診査の実施や分娩再開の方策について要望や相談を重ねてまいりました。

こうした中で、本市が含まれている広島中央2次保健医療圏域内におきましては、東広島市に地域周産期母子医療センターが整備されるとともに、県立安芸津病院におきましては1カ月当たり2日であった婦人科の診療日が週当たり1日に拡充されるなどの対応がなされているところであります。

一方で、周囲を取り巻く状況を見ますと広島県の産科及び産婦人科医の数は平成12年から平成22年までの間に約10%減少し、平成22年からは245人と横ばいで推移する状況にあり、分娩取扱施設に勤務する産科及び産婦人科の医師数も全国平均を下回っております。また、分娩を取り扱う施設は産婦人科医師等の減少や高齢化などにより、平成19年の75カ所から平成25年には59カ所と減少しており、平成26年1月1日現在、県内の11市町において分娩施設がない状況となっております。議員の御質問にもありますが、実際の業務運営におきましては、極めて困難な課題も山積みしている状況であるとともに、新たな施設の創設に当たってはいわゆるハコモノとしての新たな施設及び設備の整備と人材確保を含めた適切な運営が密接不可分の関係にあり、一体として十分な検討を行う必要があります。

また、地域周産期母子医療センターの設置には、国の整備指針により、1つまたは複数の2次医療圏に1カ所、または必要に応じてそれ以上整備することが望ましいとされ、広島県周産期医療協議会の認定とともに、県の指定を受けて整備されるものであります。広島中央2次保健医療圏内で既に設置されていることから、現時点における本市の創設は

困難なものと考えられます。

この産婦人科の課題につきましては、設備面、人材面、財政面等のいずれの側面においても解決が容易ではなく、大きな課題であると認識いたしております。近隣市町の状況や全体を取り巻く環境等を注視する中で、引き続き各側面の融合を図る方策を検討するとともに、竹原地区医師会等の関係機関との協議を含め、できる限り少しずつ実施してまいりたいと考えております。

副議長（道法知江君） 副市長，答弁。

副市長（三好晶伸君） それでは、私のほうから、コミュニティFMの導入、そして雇用創出等について御答弁をさせていただきます。

コミュニティFMの導入についてであります。コミュニティFM放送とは従来のFMの放送対象地域である広域放送や県域放送より狭く、また小規模のイベントや場内放送などで用いられるミニFMより広い範囲で活用される放送設備のことであり、その放送単位のサイズから地域密着、市民参加、防災及び災害時の放送が特徴と言われております。さらに、災害など急を要する情報の市民への提供、また地元市民による番組制作や出演など市民参加による運営がなされることから、コミュニティFM放送局は地域に密着した情報を提供する地域情報の発信基地として、地域の振興、その他の公共の福祉の向上にも貢献できる放送局とも言われております。

コミュニティFM放送局は、市区町村内の一部の地域において地域に密着した情報を提供するため、平成4年1月に制度化された超短波放送局であり、制度上は民間、NPOまたは第三セクターなどが放送事業者となり、総務大臣の許可を受けて開局、運営することになっております。

事業者の運営上の課題としましては、まず開局に当たり、設立及び運営の主体を組織しなければならないことがあり、そのほか限定されたエリアへの放送であるために、その地域の民間企業や個人に出資して頂けるかどうか、また管理運営費の財源として番組の合間に流すコマーシャルの広告収入を充てることから、広告スポンサーの常時確保などが挙げられ、事業の採算面において厳しい状況である事業者が多いと聞いております。

一方で、本市における情報通信基盤の整備状況につきましては、平成23年3月に市内全域への高速通信網、光ファイバーの整備を行い、この基盤を活用した情報発信システムを構築していくため、ケーブルテレビ及びインターネット通信を株式会社たけはらケーブルネットワーク、通称タネットが運営事業者となり、同年4月にサービス提供を開始した

ところであります。

本市といたしましては、災害時等における緊急情報につきまして、まずは市の情報通信基盤を活用した機能強化を検討しているところであり、既存のタネット放送や防災情報メールも含め、多様な媒体を活用した情報発信システムの早期構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、雇用創出につながるまちづくりについての御提言を種々頂きました。本市におきましては、これまで本市経済の活性化や雇用の創出を図り、竹原工業流通団地への企業誘致を促進するため、広島県との連携を密にしながら、企業誘致フェアへの出展やインターネットを活用した情報発信などによる認知度の向上に努めるとともに、企業訪問等による情報収集や各種助成制度の充実などに取り組んでまいりました。

また、市内既存企業の雇用の創出を図るため、商工会議所と連携し、中小企業者の金融難を緩和する中小企業融資制度、小規模事業者の振興と経営の安定を促進する小規模企業指導事業、市内企業等への人材確保と地域産業の発展に寄与することを目的とした就職ガイダンスを実施するなど、新たな雇用の安定化確保に取り組んでいるところであります。

一方で、平成26年3月時点で15歳以上35歳未満の人口約4,700人のうち、約120の方がハローワーク竹原へ求職者として登録されており、また竹原市内に在住している就業者の約3割が他市町へ通勤されていることから、市内における雇用の受け皿の確保は非常に重要な課題であると認識しているところであります。

このことから、昨今の社会経済情勢の変化による市内外の企業の動向やニーズを把握し、多様な業種や業態による竹原市での企業活動の可能性について調査、整理するとともに、市内既存企業の活性化策、新規創業に係る支援策等の産業振興策について、様々な角度から検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁といたします。

副議長（道法知江君） 6番。

6番（山村道信君） 御答弁ありがとうございます。

さて、直近の課題、まずマッサン推進委員会、おかげさまで立ち上がり、今一つ一つの事業が見直され、この9月には推進委員会のほうで余市を訪問すると、向こうの食フェアというのがあるらしいんですけども、それに対して竹原から向こうに訪問するという話を聞いております。また、11月にこちらのたまゆらイベントに対して、余市の皆様がこちらに来られるという情報も伺っております。一つ一つがマッサンに対する一つの呼び水と

して動き始めたという情報を本当に昨今私も情報として得させて頂きました。この7月には、市長部局においても何らかの動きがあるということもちょっと耳にした次第でございます。とにかく、竹原だけではなく、やはり余市と一緒にともに助かる、ともにこのチャンスをものにできる動きをしていきたい、こういうふうを考えている訳でございます。

さて、それにはいろいろ資金も必要になってまいる訳でございますが、聞くところによると、余市では500万円ほどぼんとつけられたということを聞いています。本市においては、まだそういったところは明瞭化されてない、それはまあごもっともなこともかもしれません。今後、そういったところでの予算づけのバックアップ、裏づけに関してどのようにお考えでしょうか、関係部局にお尋ねしたいと思います。

副議長（道法知江君） 順次答弁願います。

商工観光室長。

商工観光室長（向井直毅君） 失礼いたします。

予算づけについてということの御質問であろうかと思えます。

先ほど議員おっしゃられますとおり、種々9月の朝ドラ「マッサン」の放映に向けてイベント等行事が計画されてる中で、そういった行事の中で、どの程度の予算が必要になってくるのか、またどういったものが必要になるのかというものを現在観光協会を中心に整理をして頂いてるところでございます。そういった中で、その積み上げが出てくる中で、市としてどの程度支援ができるかと、そういったものも今後検討を進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

副議長（道法知江君） 6番。

6番（山村道信君） 是非、頑張ってる人たちが一生懸命手弁当でやってる訳ですけども、本当に市のためにやってる訳でございますから、ひとつそういったところ、しっかりと精査して頂き、しかるべき予算を組んで頂きたいというふうに望む訳でございます。よろしく願いいたします。

さて、話題をかえます。

瀬戸内しまのお2014で、注目されているのは自転車を媒体としたイベントであり、とりわけ尾道から今治にかけてのしまなみ海道は今現在自転車であふれています。サイクリストに対する受け入れ態勢も整備されています。もちろん、本市においても道の駅や市内の宿泊場所に駐輪スタンドが設置され、サイクリストに対する配慮がわずかながらな

れているような状況です。

自転車を媒体としたイベントが毎年そういったエリアで行われれば、そして定着すればしまなみ海道の周辺エリアの市町は新たな賑わいを取り戻せるというふうに思います。ただ、本市においてはいずれも単独イベントで、残念ながら島嶼部との連携イベントは私が知ってる限り見当たらない。「しまのわ」イベントの準備段階で、企画自体がのみ込めなかったと、私もその説明会に出て聞かさせて頂いた訳なのですが、非常に漠然としてのみ込めなかったことも事実であり、説明も他力本願的などころも見受けられ、じゃどうするのといったところから始まったような気がいたします。しかしながら、私は「しまのわ」イベントの本来の目的は海で隔てられた市町がイベントによりつながりの機会を与えられたもので、過疎化する島嶼部の見直し、いわゆる宝物探しで人の流れを導こうとするものというふうに捉えております。クルーズ船も一つの策とは考えられますが、しかしながら大三島宮浦港への観光船を運航することは両市町にとって人の流れを呼び戻す上においても、クルーズ船以上に意味があることではないかと考えます。片道30分足らずの航海なのですが、それを例えば1時間ぐらいかけることにより、瀬戸内海の多島美を満喫できますし、最近ではスナメリクジラも帰ってきています。そういったものを見ながら、10人足らずではなく、より多くの人に楽しんで頂けると確信しております。大三島での滞在時間を2時間30分と考えれば、1日1艘の船で3往復は可能だと思います。昨年、協力頂いたカタマランヨットがどうも売却されると、現在それにかわるものを探しておられるという情報も私得ております。これに対して、今後どういうふうに考えておられるか、担当部局、お答えをお願いいたします。

副議長（道法知江君） 順次答弁願います。

商工観光室長。

商工観光室長（向井直毅君） 失礼いたします。

「瀬戸内しまのわ2014」を契機とした島嶼部との連携についてというような御質問であります。

本市といたしましても、海の玄関口となります竹原港を市内中心部への観光並びに周遊の重要な拠点の一つとして考えております。また、竹原港は周辺島嶼部との連携地としての機能も有しており、これらの維持、充実に努め、瀬戸内海を初めとした自然や歴史文化を生かした魅力ある観光地づくりなどに向けた取り組みを周辺市町の住民の参画により、交流人口の拡大や地域の活性化に今後も努めてまいりたいというふうに考えております。

また、議員御指摘のヨットにつきましては、竹原港ビジターバースの活用のため、ヨットの係留、活用について現在複数のヨットオーナーと協議を進めているところであります。竹原港北崎旅客ターミナルリニューアルオープン以降の賑わい創出につながるよう、今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（道法知江君） 6番。

6番（山村道信君） なぜそこでヨットにこだわるのかなというのが非常に私自身疑問に思うところでございます。ヨットといっても、やはり小型船舶、この間のカタマランヨットで35フィート、40フィートもなかったと思いますけども、乗員定員、これ13名ぐらい、船長、機関士除いて約12名ぐらいの規模しか乗れないと。そして、今まで去年まで活用していたのはカタマランというタイプの船で双胴船でした。これが普通のボトムラインというんですか、シングル船になりますと、やはり部屋の中は狭くって10人もの人がじゃあ楽しめるかといったことはちょっと不可能じゃないかなというふうに私は自分の経験からいって言うておきます。したがって、ヨットというのにこだわる必要がないというふうに思うんですが、ヨットにこだわりを持つ理由があれば教えてください。

副議長（道法知江君） 順次答弁願います。

商工観光室長。

商工観光室長（向井直毅君） ヨットのクルージングということで、実は昨年来から試験的に観光協会等にもお願いをする中で、このクルージング事業というのを実施してまいります中で、非常に参加者の方からも好評を頂いてるということで、今回も引き続き（仮称）海の駅、北崎旅客ターミナルリニューアルオープンに向けて一つの賑わい創出の一事業としてヨットクルージングも今後とも継続していきたいというふうに考えておりますので、是非よろしく願いいたします。

副議長（道法知江君） 6番。

6番（山村道信君） それはいいんです。確かに、観光協会のデータを見ましても、利用者数かなりありました。やはり、それを利用された人もすごく満足されていた、わかります。しかしながら、今数者のヨットオーナーとのお話中、模索中ということを知りましたが、根本的にヨットの魅力っていうのは風で走るものであって、機走するものではないといったところ、ちょっともう少し勉強された方がいいんじゃないかなというふうに思います。それよりも、やはり以前私が提示したと思うんですけども、観光船、そういった

方がもっと多くの人をそういった海の世界に導くことができる訳でして、こういった観光船等を前向きに考えられた方が、より多くの市民の方に味わって頂けるんじゃないかと。先ほどからも言ってますように、やはり航路がなくなることによって三原港という町が本当に様変わりしました。もう皆さん御存知かどうかわかりませんが、中四国フェリーがまだ通ってたころ、まだ大山祇神社と宮浦港との間の商業というのは若干まだ成り立ってたような気もいたします。ところが、昨今私、昨年ですけども、海の駅を見させて頂くためにそこに寄ったんですが、取材にも寄ったんですが、もうここまで寂れるかなといった現状を呈している訳です。非常にこれを見たら、目の当たりにしたら、やはり一つの航路を廃止した責任というの何か自分ながらに感じさせられた次第でございます。今現在、じゃあそこへ行ってどうするのということになる訳なんですけども、やはりこういったところ、宮浦との、あるいは今治市との相談の上、例えば宮浦港にレンタルサイクルを置くなどして頂いて、竹原から通った人が、行った人が容易にまた向こうを周遊できるという方法を検討されてもいいんじゃないかなというふうなことも思う次第でございます。これに関しては、答えられたらお答えください。

副議長（道法知江君） 商工観光室長。

商工観光室長（向井直毅君） 種々、山村議員さんからいろいろと御提言を頂く中で、観光船の運航というような部分につきましては、またリニューアルオープン予定の竹原北崎旅客ターミナルの人の動きでありますとか、また採算性を含めました運航会社等との調整など様々な情勢であるとか課題を整理する中で、今後も調査研究させて頂ければというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

副議長（道法知江君） 6番。

6番（山村道信君） この件はこころ辺で、次に持っていくんですけども、ただ本当に今現在出来ようとしている（仮称）海の駅、ここを生かすために、やはり今の便数で本当にいいんだろうかというところが自分ながらに苦慮するところでございます。聞くところによると、ビジターバースの建設がちょっとずれ込むということも伺ってますので、この夏のシーズンには間に合わないというふうなことも思っております。私ながら、もし本当に8月にビジターバースまでできるのであれば、アンカレッジネットワークというヨット集団がいるんですけども、これを引っ張ってきて、にぎやかさをしようかなと思ったんですが、これもちょっとままならない状況なんで、今後の末を見ていきたいというふうに思いますが、その中の今言った観光船というのは一つの提言でございますので、本当に前向きに捉

えて頂きたいと思います。

さて、そういった海の駅、これと道の駅、確かに国道185号線では結ばれていますが、急がれるには確かに国道も要ると思います。しかしながら、竹原における滞留時間を増やすことを考えるのであれば、旧道の活用は必要なことじゃないでしょうか。

ちなみに、平成21年に市内の神野勝氏が自費出版された「たけはらの神仏を訪ねて」という著書がございます。これによると、明治以前に創建された、あくまでもこれは神社仏閣なんですけど、大石荒神社、これが竹原市港町二丁目、創建が1665年、浄土宗長建寺、これが創設が1555年、これも竹原市港町二丁目、穀神社、地元では稲荷さんというふうに言われてるんですが、これが創建が1838年、港町一丁目、そして皆さん御存知の儀宮神社、建立という格好で紹介されてありました。1194年です。こういうふうな本当に古い歴史的文化が残っております。これを紹介するが上でも、やはり大石あるいは港町の裏通り、こういったものを紹介していく、あるいはそういった通りに導くということは一つの施策として有効じゃないかと考える訳でございます。

また、最近サイクリスト、要するにツアーですね、も増えてますんで、185を通過頂くよりも、裏道のほうがずっと交通安全等を考えても本当に安全な道じゃないかというふうに考えます。聞くところによりますと、道の駅から的場へ行くまでの185っていうのは非常に何もなくて危なくてということをおサイクリストから聞いております。要は、その人たちが裏道を知らない訳でして、これに対して私は道しるべっていうんですか、こっちへこういうふうな道がありますよというふうな簡単なことからでも始めるべきではないか。そして、その中でそういった名所に対しての案内板を敷設する。そうすることによって、また一つの人の流れが変わってくる。そして、そのまま的場から今度は、昔佐々木ホテルっていうホテルがございましたけども、旧道にサイクリストを導く。こういった一つの誘導的な自転車の流れかもしれないけども、人の流れをつくることによって、やはり本当に竹原再発見ということが出来るんじゃないかなというふうに考えますが、これに対していかがでしょうか。

副議長（道法知江君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 道しるべ、また看板の設置を考えてはどうかとの御質問でございますが、現在整備をしております新ターミナルを中心としたみなと賑わいゾーンと町並み保存地区、道の駅と有機的な連携を図る上でもそういった国道以外の生活道の動線について検討していくことは重要なことであると認識をしております。

観光客の人の流れを導く方法といたしましては、先ほどの議員御提言の道しるべや史跡等を紹介する設置看板については有効な手段であると考えております。またさらには、各種案内板、また各関係機関と連携してのマップの作成などいろいろな方法が考えられます。今後は、地域住民とともに歴史ある建物や文化などの地域資源を生かしながら、快適で安全な道路空間の形成と回遊性の向上に取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

副議長（道法知江君） 6番。

6番（山村道信君） ありがとうございます。本当に、まずはそういった人の流れ、そしてその滞留が起こって初めて今度は整備ということになるんじゃないかと思います。今のままでたとえ整備しても、人の流れが来なければ全然意味がない訳でして、まず呼び水を引っ張るといふこと、基本的なことだと思ふんで、是非前向きに考えて頂きたい。

そして、何よりもやはり必要なのは、海の駅と道の駅と伝承地区、これを結ぶことです。そうすることによって、人の流れが、あるいは滞留時間が増える、これが竹原にとっては、よりブラッシュアップかける一つの策じゃないかというふうを考える訳でして、是非そういったところもあわせ、またその間の歴史、史跡に関しては竹原の文化協会、竹原のそういった歴史を研究されておられる団体もありますんで、そういったところのいろんな説明を聞かれるなりして、磨きをかけて頂きたいと、こういうふうに思う次第でございます。よろしくお願いいたします。

続いて、さて懸案の産科の設置ということなんですが、これ本当に市長さんがトップセールスされております。もう市内の病院へ本当に個人的に回られて、いろんな先生方と話してる、私はその情報を耳にしております。あえて、私はもうここでちょっと述べさせて頂きましたけども、どうか理事者側の皆さんも市長がそういうふうに一生涯懸命頑張ってるから、市長を後押しする上でもしっかりと研鑽、研究を続けて行って頂きたい、私はこう思う訳でございます。今の地域周産期医療センター、これにおいても広島2次保健医療圏域とちょっとこれ後また説明頂きたいんですが、どういうふうなエリアなのか説明して頂きたいのですが、そこにおいて1カ所もしくは複数という説明書きがあったと思います。複数っていうんであれば、竹原にあってもいいんじゃないかと。陸だけを見ますと、竹原市、確かに狭いエリアかもしれませんが、島嶼部のことを考えれば、竹原というのはそれだけ意味がある大きなエリアじゃないかということを考える訳でございます。是非、1つじゃけん、もう必要ないわじゃなくって、やはり竹原は必要でしょうという気持ちに

立って頂いて、本当に市長さん努力しておられますので、理事者側の皆さんも力を貸して、みんなでこれ何とか実現に向けて取り組んで頂きたいなど、こういうふうに思う訳なんでございますが、担当部局の方、お答えをお願いいたします。

副議長（道法知江君） 市民健康課長。

市民健康課長（森野隆典君） まず、広島2次保健医療圏域とはどのようなエリアかというお尋ねでございますが、この広島中央2次保健医療圏域につきましては、まず県内が7つの医療圏域に分けられておりまして、このうち広島中央2次保健医療圏域というのは竹原市、東広島市、それと大崎上島町の2市1町で構成されておるものでございます。

ちなみに、県内7つの医療圏域と申しましたが、まず県内の西側から広島西、そして広島、それと呉、それと尾三、福山、府中、備北、そして我々の圏域であります広島中央圏域、この7つの圏域に県内が分けられておるところでございます。

また、地域周産期母子医療センターにつきましては、このセンターというのは一定程度の母体、または新生児の集中治療室を備え、主にハイリスク分娩への対応が可能な施設として設置運営されている施設でございます。繰り返しになりますが、国の整備指針、広島県周産期医療協議会の認定、また県の指定といったこれらの要件を踏まえる中で設置されたものでございまして、現時点における本市への創設というのは極めて困難なものというふうに考えております。

以上です。

副議長（道法知江君） 6番。

6番（山村道信君） とにかく先般、きのうも語られましたように、とにかく女性が不安を抱く町においては人口は定着しないというデータも何か出てるようでございます。要するに、町の消滅という言葉も確かに聞かれました。これに関しては、また先輩議員が明日一般質問されるんじゃないかと思えますけども、とにかく諦めることなく、引き続き取り込んで頂きたい、これを望みます。

さて、次の問題に移ります。

さて、コミュニティFMということでございます。

ざっくりと、その前に現在タネットの加入率は総世帯数約1万2,000世帯中、約25%、3,000ちょっとということで推移しています。せめて80%の普及率を確保するということになりますと、残り6,600軒分です。これを無償で回線を引き込むとしたら、幾らかかるでしょうか。まず、これを1件お答えください。とりあえず、そこで置

いときます。

副議長（道法知江君） 順次答弁願います。

総務課長。

総務課長（塚原一俊君） 仮に6,600軒に係る経費といたしまして計算いたしますと、現在引き込みに関しましては各個人の負担は8万円と計算しておりますので、これに軒数を掛けますと5億2,800万円という計算になります。

以上です。

副議長（道法知江君） 6番。

6番（山村道信君） ありがとうございます。5億2,800万円、でかいですね。

さて、じゃあ5億2,800万円拠出できるかと、恐らくできないんじゃないかなと。やろうと思えばできると思いますよ。しかし、まずこれは難しい問題かなと思う訳です。何を言いたいかといいますと、これだけの予算があったらFM放送局、1個か2個できますよ。私が調べたのは、当時、平成23年の一般質問の時のデータによりますと、最低で3,000万円、そりゃ費用を費やせば5,000万円、6,000万円かかるでしょう。けども、そういうふうな費用でコミュニティFMはできる訳です。

要は、とにかく情報をいかに早く緊急時に伝えるかということじゃないかと思います。確かに、今のケーブルテレビ、これは防災情報の提供は十分有用だというふうに考えます。しかし、3・11のような、ああいうふうな状況になった時に、ケーブルが遮断された時に一番有用なのは何か、名取でも「なとラジ」という、これは防災FMですが、いち早くこれを起動させて避難誘導されています。そういったことを考えますと、まず費用的には私は問題ないレベルじゃないかなということは考える訳です。

さて、先ほどの回答にありましたように、じゃあそれを誰が運営するんだということが恐らくネックになっておられるんじゃないかなと、こう思います。確かに、今回のケーブルテレビ、いいか悪いかわかりませんが、ああいうふうな格好になっちゃって、なかなか伸び悩んでんで、それに対するやっぱり一つの恐れもあるかなと思ったり、私は推察しようる訳なんですけど、しかしながらこういったFM放送も先進事例がたくさんあると思います。もちろん東広島やってますけども、ほかにもやはりいろんな先進事例があると思うんです。必ずしも東広島ありきじゃなくって、もっと例えば公設民営、こういうふうな格好でこういうふうな施設をつくりました、この施設を運営して頂ける方は手を上げてくださいという一つの発信をなされて、あるいはその前からのあれでもいいですから情報発

信されて、そういった指定母体をつくろうということをやられてもいいんじゃないかと、こう思う訳でございますが、そこら辺に対して今の件に対してお答え頂ければと思います。

副議長（道法知江君） 総務課長。

総務課長（塚原一俊君） 災害時の情報発信に関するコミュニティFMの導入についてということでございました。

まず、現在の竹原市の防災情報について、ちょっと御説明をさせて頂きたいと思えます。

竹原市におきましては、先ほど来御提言にありますように、情報通信基盤であるとか、防災情報メールにつきまして、これら多様な媒体を使いまして情報を発信するという状況になっております。ただし、まずブロードバンド、情報通信基盤につきましても、当初立ち上げの段階から防災情報を発信するために整備したというものではございません。当時の状況もあるんですけれども、ブロードバンドを全国的に広めるという中で、光通信を利用することによるインターネット環境の整備であるということがまず最大の目標でした。それと同時進行にはなりましようけれども、23年7月にテレビ、アナログ波が停波されたということで、難視聴地域の解消ということで整備されたということでございます。いろんな国からの特定財源等を活用する中で、先ほどの2つの問題を解決した上で、その上でタネット放送を通じて情報提供を、防災情報であるとか地域の情報を提供するという状況に、そのような段階でいろんな今に至るという状況でございます。

従いまして、当時リーマン・ショック後の経済対策ということもありまして、社会的なものであるとか経済的な背景が現在と違うということと、あと国策として全国的な流れの中で整備した状況の中で、有為な財源が活用できたということで整備をしてまいりましたが、現時点でこういった状況が全く違うということで、整備に関しましては前回と同じ状況ではないということで、なかなか行政的に整備するということは困難ではないかと思われれます。従いまして、現時点ではブロードバンドを活用ということを最優先に考えながら、ホームページであるとかフェイスブック、ツイッター、そういったもの、あと防災メール等を活用している中で、また今後の整備についても検討しているということでございます。

先ほど質問にありました件でございますけれども、じゃあ誰がやるのであるとか、そういったものですが、先ほど申しましたように、財源的には行政でやることのメリ

ットはないかと思われます。ただ、放送事業というものは、大変高度な番組作成技術であるとか組織運営、こういったもの、スポンサーさんであるとか、そういったものの獲得についてかなりエリアが限定されることから、相当なノウハウが必要なんではないかと思ひますし、近隣市町におかれましても、相当な技術を持ってFM放送を運営されていることではないかと思ひております。そのようなことから、民間事業者を中心にして、まずは事業を立ち上げることに、そして運用開始後、市政情報であるとか、防災情報を積極的に活用することで料金収入であるとか、そういった面で行政として側面的に支えていくということが現実的であるし、また我々行政としてもその方向であるべきではないかと思ひております。

以上でございます。

副議長（道法知江君） 6番。

6番（山村道信君） ありがとうございます。

今のケーブルテレビ、当初は難視聴エリア、そしてデジタル化への対策、そしてブロードバンド、要するに光ケーブル、この普及が目的だったということで、今は確かに難視聴エリア等々のそういったものは解消されたということはある意味では確かに目的は完遂されたということはいえるんだと思ひますけども、しかしながら13億円というお金なんですよ。ここが問題で、その13億円かけるのであれば、やはり前回3月も言いましたような格好になる訳でして、もう少しやはり視聴率を上げるべきだろうということになる訳です。

とにかく、その昔はラジオが普及して音声の伝達、映像が求められてきた。それで、技術の革新があり、今のテレビ、白黒からカラーになったと。しかもそれがアナログからデジタルになっていったと、こういうふうな一つの歴史がある。その中で、今回はケーブルが先に行っちゃって、ラジオが追いついてない。要するに、媒体として1世帯恐らく2台、3台は持ってるラジオなんです。FMラジオなんです。これはもう完全に普及してるものに対して、それに対する発信源がないというのが今の現状、それに対してどうしたらいいだろうかと考えていって頂けるんでしょうけども、是非これ本当に先進地事例を見て頂いて、しっかり勉強して頂いて、やはり有用なものは有用であると思ひますんで、是非恐れることなく取り組んで頂きたいと思ひます。

防災無線という声もございました。でも、防災無線、1基立てるのに恐らく3,000万円、4,000万円ぐらいかかるんじゃないかと。この間、新聞で防災無線を移設する

のに5, 700万円かかったというふうなデータも出てます。先ほど言いましたように、東広島では防災無線をもう排除していったということなんです。だから、今はもう確かにデジタル化といえども、やはり無線で緊急情報を飛ばすというのが一番早い情報伝達手段というふうに考えますので、是非前向きに検討して頂きたいと思います。

続いて、雇用創出問題ということに移らせて頂きます。

説明の中で、竹原での就職希望者が4, 700人、うち120人が未定ということ、こちら辺の解釈、もう一度ちょっと説明して頂きたい。4, 700人中70%が市内に就職されておられるということになる訳ですかね。御回答願います。

副議長（道法知江君） 商工観光室長。

商工観光室長（向井直毅君） 4, 700人はどういった数字かというような御質問でございます。

先ほどの御質問で就職希望者が4, 700人というようなことではございましたが、この4, 700人といいますものは市内に現在住所を有する15歳以上35歳未満の人口を示したものでございまして、そのうち現在120名の方が職を探してハローワークに登録をされてるといようなことでございます。よろしく願いいたします。

副議長（道法知江君） 6番。

6番（山村道信君） それと、70%が市内に就職っていうのはあってますか。

副議長（道法知江君） 商工観光室長。

商工観光室長（向井直毅君） 現在、就業をされている方の約70%が竹原市内で勤務をされているということでございます。

副議長（道法知江君） 6番。

6番（山村道信君） この数値をどういうふうに捉えるか、これ皆さんそれぞれおありだと思います。しかし、人口7割の方が竹原に就職しているというのは現実であれば私はまずまずかなあと思ったりする訳なんですけども、どうしてもやはり新卒者の、新卒者といったらまた違ってくるんでしょうね。じゃあ何%が竹原から出ていくのっていったとき、こういったデータはありますか。

副議長（道法知江君） 商工観光室長。

商工観光室長（向井直毅君） 先ほどの新卒者のデータということでございますが、これは申し訳ありません。私のほうにデータというものは持ち合わせてございません。しかしながら、新卒というように限れば、相当数の方が市外で職に就かれているというふ

うな認識は持っております。

以上でございます。

副議長（道法知江君） 6番。

6番（山村道信君） やはり、そういったところ、実際のデータ、これもやはりどっかでとっておくべきかなというふうに思います。ひとつよろしく申し上げます。

さて、雇用創出、これにおいては企業誘致、もちろん大切であります。竹原の既存産業、企業の求人率を上げるということも大切なことじゃないかなというふうに私は考える訳でございます。もちろん、求職者のえり好みの問題もある。これは、もう例えばこちらが幾ら職を提供したところでも、本人が嫌だと言えば就職は実らない訳でして、こういうふうな問題もある。これにおいて、先ほど質問書でも述べましたように、市内在住の企業に対し、今現在目先の融資制度、目先といたら怒られるかもしれません。非常に助かります。助かる融資制度もある訳なんです。やはり実際に市内のそういった企業に対して仕事を与える施策をもう少し検討して頂いたらいいんじゃないかなということでございます。今現在、電発、J-POWERさんが大きな設備改善工事をやっておられます。ここにおいて、たくさん企業が需要であると。この情報を商工会議所に流しておられる。商工会議所のたくみ部会でしたっけ、あそこにたしか流しておられると。おかげで、逆にそこを通じて会議所に登録されてる企業さんが仕事をもらってるという情報も得てます。また、逆にそこへ登録すれば電発の仕事ももらえるんだというんで、登録された企業さんもあるというふうに聞いてます。こういった動き、これやはり今J-POWERさんがやってる訳ですから、本市においても今公共工事においてそういったところに門戸を広げて、商工会各4つの担当部会がございまして。そこに情報提供をされて、これに対してどうなのか、この部会に関わる業者さんでこれができるようなところがあるかどうか、あるいは検討してみてもらえんかとか、ちょっと時間はかかるでしょうけども、そういうふうな公共工事の情報提供ということに関してはどういうふうにお考えでしょうか。

副議長（道法知江君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） 公共工事などを市内業者に向ける施策を講じるべき、そういった御意見に対してどのように考えているのかという質問と受けとめさせて頂きまして、本市が運用しております入札事務の内容等を御説明することで御答弁とさせて頂こうと思っております。

本市におきましては、建設工事の施工業者を決める方法につきましては、本市が指名し

た業者が入札に参加ができる、そういった指名競争入札制度、そういった制度を採用しております。入札における指名を希望いたします業者につきましては、競争入札参加資格審査申請を本市に対し提出して頂きまして、建設業法の許可、経営事項審査の状況、年間平均完成工事高、市税等の滞納の有無、そういったことの確認を経まして入札参加資格の認定を受ける必要があること、そのようにしております。このことにつきましては、地方自治法施行令第167条の4の規定に基づきまして、地方公共団体の契約の相手とすることが不適当な者を競争入札に参加させることはできない、そういった規定がございますので義務づけているものでございます。業者はこの認定を受けることによりまして、指名を受ける前の第1の段階として入札への参加が可能となるというものでございます。

次に、入札に参加させる指名選定につきまして、本市の考え方を御説明をさせて頂きま

す。

入札に参加させる指名選定につきましては、公平性が損なわれないような選定方法ですとか選定基準を定めまして、竹原市建設工事指名競争入札参加資格及び指名選定等に関する規定、こういったものを定めており、その規定に基づき行っているところでございます。これまでも本市における公共工事の入札につきましては、その規定に定める選定基準を満たさない場合を除いては、優先的に地元業者を選定することによって受注機会の確保を図っております。入札を通じてその業者の育成及び雇用創出等に努めているところでございますので、よろしく願いいたします。

副議長（道法知江君） 6番。

6番（山村道信君） その縛りが非常にかたいような気がするんです。正直言って、それは竹原はどんどんどん盛り上がった、以前建設業者もたくさんあった。でも、今はとんともう建設業がぐっと少なくなっちゃって、本当に業者も少なくなった。その中で、じゃあそれに当てはまる業者は何社いるかと考えた時に、本当に今は小さな零細企業ばかりになっちゃって、じゃあその選定枠に入ってくるか、入らないじゃない。ここなんじゃないかな思うんですね。だから、私は確かに法があって法の枠で言ってんだと、それは一つの理屈というんですか、形ですよ。だけども、ちょっともっとこんな仕事があるじゃない、こういう仕事もあるじゃないということをやはり商工会議所とでき得るならば、協議して頂いて進めて行って頂きたい、こう思う訳でございます。何かすごい時間が経ってまいりましたんで、ありがとうございます。あと5分です。締めさせていこうと思うんですが、とにかくまず足元の地場産業を固め、雇用の場を増やし、一方では観光資源のブラ

ッシュアップを図り、来訪者を増すことによりビジネスチャンスをつくり上げ、新規店舗事業を育成していくことにより、雇用の場を拡大、創出していく。目立たないながらも1,000人雇用目標を達成に向けた私は地道な策だと思います。

最後に、今現在竹原にとって「マッサン」放映を機に観光、環境面においても、また地元大手企業の設備投資や事業好調によって経済的環境面においても、先に述べたごとく、順風満帆の風が吹いています。仁賀ダムや高潮対策等、防災面を整備され、竹原工業団地に明かりをともし、厳しい環境下において財政の健全化を図られた本当に地道な施策でありましたが、振り返ってみれば大きな功績であり、また「たまゆら」から「マッサン」への橋渡しをされ、(仮称)竹原海の駅の創設を託された小坂前市長、本当に素晴らしい功績じゃないかというふうにもって考える訳でございますが、その市長から市政を引き継がれ、市政の舵取りを委ねられました吉田新市長、一連の私の質問事項に対し、市長としての御所見を賜りたいと存じますが、いかがなものでしょうか。

副議長(道法知江君) 市長。

市長(吉田 基君) いろいろな角度での御提言と、このように受けとめております。どれ一つとりましても、大変重要な課題であり、前市長の小坂政司氏から継続、継承していくということが一定のコンセンサスでもある訳であります。まだまだ見えない部分の課題もたくさんございますし、これらの課題に対し、全力で皆さん方と手を携えて乗り越えていきたい、このことをもって答弁とさせていただきます。

副議長(道法知江君) 6番。

6番(山村道信君) ありがとうございます。

この追い風をしっかりと捉え、近隣他市に類を見ない、培われた歴史と文化を秘めた本市において、積み重ねた市政の経験をしっかりと生かして頂き、経験に基づく冷静な判断と持ち前の思い切った行動で、近隣他市に類を見ない住みよさを実感できる瀬戸内交流文化都市たけはらの構築に向けて、今後より一層取り組まれることを期待すると共に、我々も微力ではございますが、共に努力していくことをここに誓い、私の一般質問とかえさせていただきます。ありがとうございました。

副議長(道法知江君) 以上をもって山村道信君の一般質問を終結いたします。

午後2時40分まで休憩をします。

午後2時30分 休憩

午後2時38分 再開

〔議長交代〕

議長（稲田雅士君） 休憩を閉じて会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

質問順位4番，松本進君の登壇を許します。

13番（松本 進君） 日本共産党の松本進です。発言通告に従って一般質問を行います。

まず，第1番目の質問項目はごみゼロ作戦で，大規模ごみ焼却施設の建設中止を，このテーマで市長に伺います。

私は，2008年3月，2012年3月の竹原市議会において，一般廃棄物ごみ処理問題を質問し，竹原市ごみゼロ作戦のまちづくりを提言いたしました。環境，資源問題，廃棄物問題研究家の岩佐恵美さんの著書「最近のごみ事情，一般廃棄物について」これを読んでみますと，竹原市のごみ処理問題を解決する指針が示されていると考えています。

日本の一般廃棄物の焼却率，2010年度は79%，排出されたごみの約8割近くをごみ焼却炉で燃やしています。

ドイツが25%，オランダが32%，フランス34%，スイス50%，韓国が14%など諸外国と比べても日本の焼却率は異常な高さであります。

そこで市長に質問します。

竹原市の一般廃棄物，すなわちごみの分別収集や減量化の取り組みはどのようになっていますか。まず第1に，竹原市のごみ処理基本計画に基づくごみ減量化目標は平成12年度から27年度の15年間に10%を削減する計画です。この減量計画と実績は現在どのようになっていますか。また，この減量計画の数値目標は低過ぎると私は考えています。

循環型社会形成推進基本法（2000年制定），これは3R，ごみ処理の基本方針に据えることを求めています。第1にはごみを元で出さない（リデュース），第2に再使用，再利用（リユース），第3にリサイクル，これを徹底して行うということです。竹原市のごみ分別収集，資源化推進等の具体的な審議状況や具体的な施策について，市長に伺います。

次は，竹原市のごみ収集，現行17分類を新ごみ焼却施設建設計画では9分類にするのはなぜでしょうか。循環社会基本法の理念に逆行するごみ焼却処理計画は即刻見直すべきであります。

また，ごみ発電施設建設のためにたくさんのごみを焼却し，特に廃プラスチック類など

火力のあるごみを燃やすことは多くの市民の理解を得ることはできないと考えますが、市長の答弁を求めます。

次に、2010年度以降、ごみの資源化、リサイクル化の実績と計画はどのようになっていますか。2009年度（平成21年度）、の竹原市のリサイクル率は14.8%です。全国平均のリサイクル率は20.5%、広島県平均は16.4%です。竹原市の資源化、リサイクル化、この率を向上させる具体的な施策はありますか。

次に、今後竹原市のごみ処理行政は循環型社会形成推進基本法の理念を大切に、3Rのごみ処理を基本に据えたごみ分別、収集を行えば、日量300トンの大規模ごみ焼却施設は必要ありません。今からでも真剣に早急にごみ処理減量計画を大胆に取り組めば、大規模焼却施設の建設を中止することはできます。市長の決断が強く求められる重要な案件です。市長の明確な答弁を求めます。

次に、ごみ焼却建設炉に伴う国の制度についてです。

1997年以降、国は1日処理量100トン以上の大型炉と広域処理を補助金交付の条件としてきましたが、1999年秋に大型炉押しつけ方針を撤回し、1日5トンから100トン未満の焼却炉にも補助金を出すことを決めて、2000年から実施をしています。市は、この制度変更をいつ把握し、市議会に説明していますか。

次は、1997年度から国が義務づけてきた焼却炉建設の焼却灰の溶融化は2004年から強制しないことを決めています。市はこの制度変更をいつ把握し、市議会には説明していますかどうか、お尋ねしておきたいと思います。

次の質問項目は、市道赤坂中仁賀線事業と市の覚書約束の実行について、市長にお尋ねします。

仁賀ダム建設事業に伴う地域振興策、市道赤坂中仁賀線事業と関係者Aさんとの覚書の履行についてです。

現在、市道赤坂中仁賀線の整備、進捗状況はどのようになっていますか。総事業費と完成年度、現在までの経費総額は幾らとなっていますか。

次に、平成18年2月8日付の覚書は、竹原市長小坂政司と関係者Aさんとの約束事が決められています。市道赤坂中仁賀線に伴う約束事の第1番目には、竹原市は図面をAさんに交付し、Aさんの了承を得るとなっています。

具体的な内容については、2から7までの6項目です。慣習水路の設置や道路と残地の高低差の解消、農地利用、境界にコンクリートを設置、井戸の設置など決められていま

す。これまでの間に竹原市と関係者Aさんとの協議，説明が行われています。竹原市は，覚書の内容について，Aさんの了承を得ることはできますか。また，この覚書には「上記内容が履行されない場合には工事を中止するものとする」となっており，その際の責任は誰がどのように果たされるのか，市長の明確な答弁を求めます。

以上，壇上での質問とします。

議長（稲田雅士君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 松本議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の御質問についてであります。今日環境保全は人類の生存基盤に関わる重要な課題となっているところであり，国におきましては天然資源の消費を抑制し，環境への負荷が可能な限り低減される循環型社会を形成することを目指し，平成12年に循環型社会形成推進基本法が制定され，これに基づく循環型社会形成推進基本計画を策定して，関連施設を総合的かつ計画的に推進してるところであります。

平成25年に策定された第3次循環型社会形成推進基本計画では，東日本大震災で発生した大量の災害廃棄物の処理問題や近年の資源価格の高騰など様々な情勢の変化に的確に対応するため，取り組みの基本的な方向性としてリデュース，リユースが進む社会経済システムの構築や廃棄物等を貴重な資源として捉え，そこから有用な資源を回収し，またエネルギー源として利用するなど，その有効活用を図ること，低炭素社会づくり，自然共生社会づくりなどの取り組みを進めることとしております。

本市におきましては，ごみ及びし尿の一般廃棄物の広域処理に向けて，平成21年10月に一般廃棄物処理施設の設置及び管理運営を共同処理するため，竹原市，東広島市及び大崎上島町をもって組織する広島中央環境衛生組合を設立し，平成22年3月に東広島市，大崎上島町及び広島中央環境衛生組合と連携し，新たな共同処理の整備計画を含めたごみの減量及び資源化の促進と環境負荷の軽減を図りながら，効率的で経済的な一般廃棄物処理を推進していくための共通指針となる一般廃棄物処理基本計画を策定し，この計画においてごみの減量化，リサイクル率の向上，最終処分量の削減等の数値目標を定め，循環型社会の形成に向けたごみの減量化等に取り組んでいるところであります。

この基本計画に基づく本市のごみの減量化につきましては，平成12年度の1人1日当たりのごみ排出量983グラムを平成27年度までに10%削減することを目標としており，平成24年度実績では約941グラム，約4.3%の削減となっております。

また、ごみの資源化を含めたごみのリサイクル化につきましては、組合管内の目標として平成20年度リサイクル率16%を平成36年度までに24%以上とすることとしており、本市の平成24年度実績では13.7%となっております。

本市におけるごみの分別、収集、資源化推進等の施策につきましては、竹原市廃棄物減量等推進審議会において審議しており、一般廃棄物の減量及び再生利用の促進等に関する事項などを協議するため、必要に応じて開催しております。

その主な内容であります。ごみの収集について、ごみの性質に応じた分別とし、減量化するための可能な限り再利用、資源化することや祝日の収集など、市民の要望に応じた収集とするよう提言を頂いております。

また、ごみ減量化目標を達成するための重点的な取り組みとして、ごみの有料化につきましては、減量化、リサイクル化の推進と排出者間の負担の公平性、不法投棄等に対する取り組み、高齢者等に対する特別措置などを考慮した上で、慎重に検討する必要があるという提言を頂いておりますが、広島中央環境衛生組合の構成市町であります大崎上島町は平成18年度から有料化し、東広島市は平成19年度から指定袋制を導入しており、本市におきましてはまず家庭系ごみの指定ごみ袋制度の導入等について検討する必要があると考えております。

次に、一般廃棄物の処理方針につきましては、平成20年度に2市1町で策定した一般廃棄物処理施設整備基本構想の中でごみの処理システムを検討し、最終処分量をゼロにできること、環境面の負荷の軽減を図ること、経済的に有利であることを基本理念とし、現在資源化されていない廃棄物についてはガス化溶融施設とその他の資源化施設との複合施設も含めた6つの処理システムを設定し、地球温暖化防止に関わる二酸化炭素の発生量と建設費、維持管理費に関わる経済性について比較評価を行ってきたところであります。

その結果として、ガス化溶融施設単体での処理システムが二酸化炭素の発生量、経済性や利便性においても有利であったことから、2市1町の共同処理施設としてはガス化溶融施設単体で整備する方針を定めたものであります。これにより、現在この整備方針等を踏まえ、広島中央環境衛生組合新ごみ処理施設技術検討委員会において、新たに整備するごみ処理施設のその処理方法及び事業方針などについて検討されているところであります。

大規模焼却施設の必要性に関する御意見につきましては、2市1町と組合で策定した一般廃棄物処理整備基本計画に基づき、現計画段階で予測されております最大の処理量を想定しており、人口の増減や排出ごみ量の推計等から、今後2市1町の資源化等による排出

量の減量を考慮しながら、現在の計画では広域処理に必要な一定規模の施設整備は必要であると考えているところであります。

また、焼却処理する資源物についてであります。本計画におきましてはガス化溶融処理方式の性能を勘案しながら、ごみの持つエネルギーの有効利用、またごみ処理経費の縮減、住民負担の軽減等を考慮して、2市1町の現在の分別状況をもとに新施設で処理可能なごみの種類を想定したものであります。排出段階での最終的なごみの分別につきましては、今後の2市1町の検討の中で決定されることとなりますが、新施設の施設規模や処理対象ごみの確定により決まっておりますので、これを踏まえ、2市1町及び竹原市廃棄物減量等推進審議会等で協議する中で調整してまいりたいと考えております。

加えて、新施設ではガス化溶融方式を採用することにより、既存の3施設では実施できなかったごみの持つエネルギーを利用したサーマルリサイクルを行うとともに、従来の焼却施設において埋立処分をしていた焼却灰についても全て資源化を行いながら、新たな最終処分場を必要としないごみ処理システムの構築を目指すものであります。

また、新施設整備に当たっては、平成17年度から新たに創設された循環型社会形成推進交付金を活用し、整備することとしております。制度の概要につきましては、平成19年6月7日開催の市議会全員協議会において御説明したところでありますが、この交付金は人口5万人以上又、面積400平方キロメートル以上の地域を構成する市町村が策定した循環型社会形成推進地域計画に位置づけられた施設整備に対し、交付されるものであります。

一般廃棄物の処理等につきましては、引き続き東広島市、大崎上島町及び広島中央環境衛生組合と連携し、ごみの減量及び資源化の促進と環境負荷の軽減を図りながら、効率的で経済的な一般廃棄物の処理を推進してまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。市道赤坂中仁賀線は仁賀ダム上流に整備された生活再建地区から西野町赤坂地区を經由して国道2号までを結ぶ路線であります。現道は幅員が狭く通行が困難なことから、仁賀ダム建設事業に伴い、地元から道路整備の要望があり、地域振興策の一つとして平成7年度から事業に着手し、平成16年度には約660メートルの道路整備が完了しております。

残りの整備区間につきましては、平成20年度から県道上三永竹原線の公共残土を受け入れ、盛土工事を実施しており、全体盛土数量約5万立方メートルのうち、現在4万6,000立方メートルの盛土工事が完了しております。

総事業費につきましては、5億6,000万円となっており、平成25年度末までに約5億4,000万円を執行いたしております。また、完成年度は平成29年度を予定しております。

この事業実施に係る覚書の内容につきましては、これまでも関係者と協議、調整を重ねてきており、今後も関係者の理解が得られるよう、引き続き誠意を持って取り組んでまいりたいと考えております。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（松本 進君） それでは、再質問に移ります。

まず、最初の一般廃棄物処理に関わる質問でありますけれども、昨日の中国新聞に載っておりましたが、竹原市も入って進めている広島中央環境衛生組合で新しいごみ焼却施設の答申をしたということで、昨日の中国新聞にも載っておりました。答申内容というのは、シャフト式ガス化溶解炉で石炭燃料を使って1,800度前後でごみを溶かすという処理施設であります。この処理施設の今前提として、この事業費を申し上げると、ごみ処理施設の概算事業費が132億円であります。造成費が27億円、ここにはし尿処理施設も建設予定ですから、これが81億円、全体で240億円の巨額の処理施設を、ごみ処理だけではありませんけれども、造ろうとしていると。ここに竹原市がこのままこれを造っていいのかどうか、私は先ほど壇上でも言いましたように、6年前の2008年の時にこの問題を指摘して、今からでもこの計画をやり直せば大規模焼却施設は必要ないと、その都度その都度申し上げてまいりました。この施設整備計画の、平成23年3月に組合としてつくった施設計画があります。ここの中にごみの減量化の計画もちゃんと載っております。私はさっき申し上げたような組合の答申では、もう巨額な施設をつくるというレールに乗ってまっしぐらと今行ってる訳です。ですから、私はここにはやっぱり市長の決断がどうしても要るということで申し上げたいし、質問を聞いた中身というのは、本当に2000年に制定された循環形成基本法、ごみ処理の基本的な法律、これは3R、ごみの排出を元から減らすと。再利用や再使用でリサイクルです。要するに資源化することです。徹底的にごみの抑制をして、排出されたごみをいかに資源化するか、これを最大限やってみて、もうどうしようもないよというところまで我々はやっぱり取り組まなくちゃいけない。私はそれを6年前にまず提起しました。それで、今の市長の答弁にあった整備計画のごみ処理の減量計画を見ますと、平成12年から27年度、6年、来年度です。この15年かかって10%のごみを減量化しようということになってます。それで、今答弁さ

れたのは、私はこの10%も少ないんだけど、少なくとも計画の目標はどうなっているかということでお尋ねしたら、現在の状況ということが先ほどあって、目標の10%減らすという目標に対して4.2%しか減ってない。あと6ポイント、目標が達成してない訳ですよ。この現実があります。

それで、リサイクル率の問題も私もあえて聞きました。ここには先ほど答弁がありました。24年度の実績のリサイクル率は13.7%だと、これも先ほど県の実績とか申し上げましたよね。広島県が16.4、全国が20.5%のリサイクル率、その中で竹原市は21年度が14.8%、この14.8%よりも今日では1%余り下がってます、リサイクル率が。だから、こういった現実が不十分な基本計画、それを基に大規模焼却施設が今造られようとしている訳です。

ですから、ここであえて聞きたいというのは、私は減量化する分で、ここに書いてあるのはごみの有料化を書いてある。私はとんでもないことだと思うんです。なぜかというのは、ただ思いつきで言ってる訳じゃない。先ほど2000年の循環社会形成推進基本法は3Rを徹底的に、やっぱりごみ処理を各自治体でやりなさいよと。それで、市民に納得できるのは、ごみの抑制を頑張ってきた、出てきたごみは分別やリサイクルや資源化を徹底してやった、それでも仕方がないからこれだけの施設は要るんだというんなら、誰でも納得しますよね。しかし、不十分な計画で今やったようなごみの減量化を4.数%しかやってないんでしょ。あと今年度と来年度で6ポイントの減量化をどうやって達成するんですか、どうやって。

それで、リサイクル率の問題も14.8から24年度実績は13.7%です。逆に減ってるんですよ、リサイクル率が。ここを市がきちっと分析して、この法律に基づくような資源化やリサイクル化をきちっとやっぱりやるべきじゃないかと私は08年からずっと言い続けてきた。しかし、現状は減量化も目標が10%に対して4.何%かってない、これをどうするんかということです。ですから、ここをお尋ねしたいんです。減量化計画、リサイクル率が今低くなってる、逆に、目標値よりは。この現状の認識と、これを改善するための施策はどうするんかということです。

それで、あとは具体的に問題は竹原市の審議会というのがあります。ここで私も聞いております。しかし、ここにはごみの有料化のことしか書いてないんです。先ほど今市長から答弁があった。これは、私は市民が納得できないというのは繰り返し言いたいんだけど、先にやった3Rのこと、2000年のごみの処理の基本方針にのっとなって、竹原市

で最大限やってきた、それをやらずにしてから、ごみの有料化なんかとんでもないことだ
と思うんです。この法律に反したやり方だと私は言いたいです。ですから、具体的に竹
原市の審議会で減量化の問題、リサイクルの問題、どのように審議してきたのか。そして
また、今実績はこうなってます。下がってます、目標より。これを引き上げるための具体
的施策はどうするのか、私はごみの有料化を除いて答弁すべきだと、いかがでしょう。

議長（稲田雅士君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） ごみの減量化等について質問を頂いたところです。

答弁の前に、まずごみ処理の概要につきまして御説明をさせていただきます。

ごみ処理業務につきましては、主にはごみ収集とまた処理、この2つがございます。そ
のうち、ごみ収集につきましては竹原市が、収集後のごみ処理につきましては広島中央環
境衛生組合の方が担っているところでございます。

ごみ収集につきましては、現在竹原市ではごみの種別を燃やせるもの、燃やせないも
の、粗大ごみ、リサイクルするもの、資源ごみ、有害ごみとし、6種別14分別により収
集しております。

そのごみ処理の流れについて説明をさせていただきますが、燃やせるものにつきましては、
焼却施設へ搬入し焼却処理をし、その焼却残渣を最終処分場へ搬入しております。次に、
燃やせないもの、粗大ごみ、リサイクルするものにつきましては、中間処理業者へ搬入
し、中間処理後、資源物は再生事業者へ、不燃残渣は最終処分場へ搬入し埋め立ててい
るところです。また、資源物や有害ごみについては、最終処分場へ搬入し、保管後再生事
業者または民間処理事業者へ搬入しているところでございます。

竹原市のごみ処理においては、先ほど計画がございましたけど、平成20年度ではごみ
の総排出量1万247トンうち、1,686トンが資源化されております。また、2,1
24トンが最終処分場で埋め立てられているところです。

次に、ごみ処理については、広島中央環境衛生組合が行いますが、平成20年度に2市
1町と組合で策定しました一般廃棄物処理施設整備基本構想では、最終処分量をゼロにす
ること、環境面の負荷軽減が図られること、経済的に有利であることを基本理念といたし
まして、新処理施設をガス化溶融施設で整備する方針を定めたものであります。

新処理施設では、先ほどの基本理念を踏まえまして、資源物については容易に選別が可
能で有価売却が可能な品目として、ペットボトル、瓶、缶、新聞、雑誌、段ボールは資源
化いたしますが、これまで最終処分場へ搬入していたごみ等については、新処理施設で受

け入れができるように検討されているところでございます。

この整備に向けまして、地球環境保全の視点から、ごみの排出抑制を中心課題と位置づけまして、住民、事業者が一体となって循環型社会システムの構築を目指して、2市1町において行動目標、ごみの減量化、リサイクル等を掲げてごみの削減に取り組んでいるところでございます。

具体的に、ごみの減量化について説明をさせていただきますが、ごみの減量化目標につきましては先ほど答弁にもございましたように、1人1日当たりのごみの排出量を平成12年度比で平成27年度までに10%減量することを目標としております。10%の減量化を達成することによりまして、新たな広域ごみ処理施設の施設規模を1日当たり300トンに抑えることが可能となりまして、新施設の建設費の削減をすることにつながることでございます。10%の削減を達成するためには、竹原市では家庭、事業者、行政でごみの減量のために取り組みを実施しております。具体には、生ごみ処理容器購入補助、資源物回収の推進、マイバッグ運動の推進、広報等による啓発等の取り組みを実施しているところであります。

また、ごみの減量化につきましては、例えばではございますが、処理量の比較といたしまして、例えば平成20年度と24年度比を比較してみますと、家庭系のごみでは約8%減少しております。一方、事業系では逆に17.5%の増ということになっておりまして、全体ではこの5年間では約2.7%の減ということになっております。このことから、引き続き家庭、事業者、行政が連携しまして、ごみの減量化、資源化の取り組みを積極的に推進していく必要があるものと考えております。

次に、竹原市のリサイクル率向上についての御質問でございますが、本市のリサイクル率につきましては、残念ながら年々減少しているところでございます。リサイクル率は、まず直接資源化、先ほどの新聞、段ボール等でございますが、これらと中間処理後再生利用しました資源、いわゆる金属等、一旦中間処理をいたしまして資源化にしているもの、これらを足した数字と、また子ども会等が廃品回収等をやっておりますが、集団回収等、これらを足したものをごみの総量で割ったものがリサイクル率ということでございます。

近年は、スーパー、市内でも大規模スーパーがございすけども、スーパーなどで食品トレーや牛乳パック等の店頭回収が積極的に行われているところでありまして、これらの数値が本市のリサイクル率には反映していないため、減少傾向に影響しているものと推測しているところでございます。

リサイクル率の指標となります。資源物の収集量につきましては、先ほど説明させて頂きましたとおり、減少傾向にあります。この要因といたしまして、先ほどのとおり積極的にスーパー等が収集しているところでございます。

資源物の収集につきましては、市では各地域、月に1回の回収をしているところでございますが、市内スーパーでは週に1、2回業者に収集を依頼していると伺っております。また、市外の大型スーパーでは資源物、新聞、雑誌等でございますが、回収しましたら、その量に応じたポイント制も導入しているところでございます。これらのことから、収集量は各スーパーにおいても収集量は把握できていないため、リサイクル率には反映できておりませんが、相当の回収量があると推測されますので、全体のリサイクルは一定には進んでいるというふうに考えているところでございます。

次に、廃棄物減量等審議会での審議ということでございます。

審議会におきましては、種々審議をさせて頂いてるところでございますけれども、主なものについて紹介をさせていただきますが、やはりごみの分別収集について審議を頂いてるところでございます。また、ごみの減量化につきましても審議を頂いております。例えばでございますけれども、排出量の推移を説明する中で減量化についてどういう取り組みをしたらいいか、あるいはごみの収集経路あるいはリサイクル率の向上等について、審議を頂いてるところでございます。その他にも、今回のごみの有料化につきましても、23年度諮問をいたしまして、24年度に答申を頂いてるところでございます。

以上です。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（松本 進君） 私が質問したのは、既設の今のごみ収集、減量化の状況を聞いてる訳ではありません。じゃあ、繰り返し再質問しますけれども、市がつくった減量化計画、12年から平成27年度までの15年間で10%減らすと、これが今答弁があった4.数%ですよということで、私はだから今年と来年でこの10%の減量化の目標、市が立てた減量化目標はできますか。

議長（稲田雅士君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） ごみの減量化につきましては、先ほど答弁させて頂きましたとおり、現在生ごみ処理容器購入補助あるいは資源物回収の推進、マイバッグ運動の推進、広報等の啓発等に積極的に取り組んでいるところでございます。

27年度10%削減を目指しまして、引き続き家庭、事業者、行政で一体となりまして

取り組みを推進してまいりたいと考えております。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（松本 進君） これから始めて、今から15年間あるよというんなら話は別なんだけど、今私が聞いたのは、24年度の時点で先ほど言った数値で10%に対して4.数%しかいってない。今年度と来年度で10%できるんか、できないんかと聞いたんです。これは最低限の目標なんですよ。これをもう一回聞きます。できるか、できないかでもいいから。

議長（稲田雅士君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 繰り返すにはなりますけども、先ほどごみの減量等の数字を説明させて頂きましたが、やはり事業系で伸びてるというところもございますので、事業者等と、また行政が一体となりまして10%目指して取り組みを推進してまいりたいと思っております。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（松本 進君） 市長、よう聞いてほしいんですが、もう今年度と来年度しかないんです。15年間取り組んできて、あと2カ年しかない。それをあと、下がってあと1%だけもうちょっと待ったらできるというんなら、ああそうかということが理解できるけども、全くそうじゃない訳でしょう。15年間で10%減らそうと、これが4.3%しかできてない、4.数%しかできてない。できるか、できないかという見通しさえ、今担当課は答えられんのですよ。これが現実なんです。

ですから、このことを踏まえてもう一つ聞きたいのは、私が口悪く言うと、市が本当にやる気になってやってるんか、減量化の取り組みを検討して市民に協力をお願いして本気でやってるのかなという面では大変疑問に思ってるんです。本気でやったらんじゃないかと批判されても仕方がない状況です。私ども、この5月に水俣市に行きました。そこでの市の話を聞いて、24分類なんです。生ごみなんかは原則堆肥化なんです。確かに、ごみの焼却施設は廃止しないといいことなんですけど、ですから一つの考え方として、生ごみは原則堆肥化するんだと、家庭ごみの、それだけやっぱり努力している訳です。それで、家庭ごみの紙類なんかも資源化を最大限考えてる訳です。

それで、私が気になるのは、審議会の答申がどうだったんかということについて、あなたは何も答えないし、23年度答申をもらったということがあったんだけど、この22年度はその中の審議会が答申したんはごみの有料化しか書いてないんです。これはもうや

るべきじゃないと、誰が考えてもということが繰り返し言いたいし、先ほどどういった具体的な減量化なり、リサイクル化なんかが市の減量審議会で、協議会で審議されて、市民にこういうことをしたいと、減量化のため、資源化のため、市民の皆さん協力してくださいと、そういう発信をすべきなんです。それが何かということも答えられん訳ですからね。

それと、やっぱり市長に是非伺いたいんですが、私はどうも納得いかないのが資源化やリサイクルをやってるよと、努力するよというけれども、新しい施設のごみの焼却、先ほど1,800度で燃やすと、溶かすということを言いました。この竹原市の状況のごみの計画を見て、現在はこの資料を見ると、竹原市の分類が燃やせるごみとかいろいろあって、リサイクルの分があって、17分類にしてる訳です、今。それを新しい施設にしたら、17分別をしてるのを9分別にしようという、これが計画なんです、ごみ処理の。よそは24分類で、まだ増やそうかと考えてるのに、それは循環基本法が最大限努力してるなというのが見えるんです。しかし、逆に今17分別でやってるのを新しい施設になったら9分別にしますよと。資源化でやった牛乳パックや布や食品トレーなんかも燃やそうという計画なんですよ、新しい分は。こんなばかな計画というのは、市民がはっきりわかたら怒るよ、本当に。何でこういう段ボールやせっかく資源化して今やってるものを燃やすか、あとは包装容器や廃プラスチック類、これを燃やせないもの、再資源としてやってるのをこれも燃やすんですよ。こんなむちゃくちゃなごみ処理計画はいけませんよ、誰が見ても。逆行してるじゃないですか、よそが24分類に増やそうとしてるのに、やってるのに、竹原市がなぜ17分類を9分類に減らさなくちゃいけないんですか。市民に納得できるような説明をしてください、簡単でいいから。17分類を9分類にして、先ほど言った段ボールなんかも資源化やってる分を今から燃やすんだと、そのために300トンの施設が要るんじゃないかということで、私はもってのほかだと、これはいけませんよ。しかし、そうじゃないと、17分類を9分類にして燃やさにゃいけん理由はどこにあるんか、先ほど答弁漏れなんで、改めて聞いておく。

議長（稲田雅士君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 17分類を9分類へという質問でございます。

まず、当初説明をさせて頂いたところではございますけども、新施設につきましては、最終処分量をゼロにすること、環境面の負荷軽減が図られること、経済的に有利であること、この3点を基本理念としているところでございます。

17分類のうち、燃やせないごみの一部についても、先ほど議員の方からありますが、包装プラスチック等につきましては、最終処分場の方へ運んでいるという状況もございます。こういった観点も踏まえまして、基本的には各市町でのリサイクルするもの以外を焼却する予定としております。

竹原市といたしましては、現在収集している資源物及びリサイクルするものは、新施設移行後も新資源化に係るコスト及びエネルギー使用等、またさらには分別の細分化に伴う住民負担の増大を踏まえた上で、可能な限り資源物及びリサイクルするものとして分別収集する予定であります。新施設の施設規模や処理対象ごみの確定により、今後決まてまいりますので、これを踏まえまして2市1町及び竹原市廃棄物減量等推進審議会等におきまして、協議する中で調整してまいりたいと考えているところでございます。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（松本 進君） 今の答弁は、とても問題をはっきり答えてないです。この計画を見て今答弁しようるんか、あんた。この分は、容器プラスチックは今17分類の中に竹原市が現行でやってる分別の中にあって、包装容器プラスチックは燃やせないごみで最終処分場に確かにやってるんでしょう。それを今度はガス化の、あったような溶融化では普通ごみとして燃やすようにしてるんです。それと、牛乳パックも今再資源で回収して再資源としてる。これを何で燃やさにゃいけないのか、わざわざ。こんなこと市民が聞いたら怒るよ、絶対に。みんなが苦労して再資源化して、地球の燃やしちゃいけない、再資源、リサイクルやろう、これはさっき言った循環基本法の本質です。この本質に逆行しとるんじゃないですか。市長、そこはどうですか。

議長（稲田雅士君） 答弁できる。

（「ちゃんと答えて」と呼ぶ者あり）

（13番松本 進君「答弁できるんか」と呼ぶ）

副市長。

副市長（三好晶伸君） 松本議員から、ごみの焼却施設、いわゆる新施設の整備計画の御質問を頂きました。

松本議員は質問の中で、再三循環型社会の形成を図るためには、ごみの発生抑制あるいはごみの再資源化に取り組めば大規模な焼却施設の建設は不要であると、こういった御質問でございます。

前もって、一言申し上げますけども、この新施設の整備に係る事案につきましては、施

設の設置及び管理運営は広島中央環境衛生組合が行うことといたしております。現在広島中央環境衛生組合、新ごみ処理施設技術検討委員会において、先ほど来申し上げております17分類を9分類にといったような計画についても、そういった処理方式並びに事業方式について、今現在検討をしているところでございますというお答えをさせて頂いております。

そして、それを踏まえて、2市1町と組合で策定いたしました一般廃棄物処理基本計画、これに基づいて今後2市1町の資源化等による排出量の減量、これを考慮しながら、広域処理に必要な一定規模の施設整備はそういった中で必要であるという御答弁をさせて頂いております。

また、環境衛生組合における管理者のコメントも最終的な施設の決定までには各市町における排出量の見込みを精査した上で、規模を決定してきたというコメントもございますので、そういった意味合いで今後本市といたしましては新ごみ処理の、先ほど説明したような施設技術検討委員会、この協議を注視しながら、引き続き東広島市、大崎上島町と連携をしながら、ごみの減量化及び資源化の促進と環境負荷の軽減を図りながら、効率的で経済的な一般廃棄物の処理を推進してまいります。よろしく願いいたします。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（松本 進君） やっぱり今の、何でせっかく分類を、17分類をしてるんを9分類にするのかという答えの必要性は明確な答弁ができない訳ですね。

それで、私も環境衛生組合の議員になってるから、副管理者に質問したんです、今年の3月の時にね。減量化目標10%は予定どおりいっとるか、減量化は十分進んでいない、副管理者の答弁なんです、あっちの組合の方の。

ほで、ごみのリサイクルについても資源化はどうですかと、副管理者の答弁はリサイクルの余地はありますよという答弁なんです。ですから、私があっちで質問すれば収集の自治体の責任だ、こっちで質問すれば処理は組合の責任、処理は組合がやってるんだ、こんな互いにやっぱり逃げちゃいかんよね。だから、やっぱり収集の責任は竹原市がある訳だから、私は今収集について聞いとる訳だから、17分類をなぜ9分類にしなくちゃいけないのか、こういうことだからどうしてもやりたいんだという説得力がないじゃないですか、今。それはリサイクルの今の基本法に逆行したやり方をやるとるからなんよ。それは私はいけんよねと思います。

それで、ちょっと参考と言うけれども、集まったごみの、先ほど生ごみの堆肥化とか原

則やったり、紙類とかという資源化なんかを水俣市は資源化を基本にしているということのお話紹介しました。竹原市は排出されている可燃ごみのことなんですが、排出される可燃ごみについて組成分析、どんな内容になっているか、これ私も6年前も質問したんですけども、あえて紹介したいのは年4回、竹原市民から出された吉名のごみ焼却センターに持ってってごみの組成分析をしています。どういった内容なのか、4回してるんですけども、平均値を見ると、100として生ごみが17%入ってるんです、平均。それで、あとは紙類です。紙類が36%、だから私は例えば17%の家庭の生ごみ、これを堆肥化すれば今100ある、燃やしているうちの100あるうちの17%は燃やさなくても済む。あとは、紙類のうちの100のうちの、ごめんなさい、紙類は36%ぐらいです。だから、私が言いたいのは、紙類と生ごみを合わせたら53%です。100のうちの生ごみ、じゃなくて100可燃ごみを捨ててる。そこの中の生ごみと紙類、これ合わせたら53%です。だから、ここにはさっき言った17%の生ごみが入ってる。全体で53%が紙類や生ごみで燃やしている。だから、これを一つの努力ですけれども、半減するだけでも燃やすあつこのごみを半減できる訳です。今、竹原市の焼却炉の分は35トン掛け2つあって70トン焼却できる、1日に。その処理能力があります。しかし、実際今稼働してるのは1基の35トンです。24時間確かにやってますから、24時間35トンフル稼働でやって、今焼却してる訳です。だから、処理能力の半分で今やってる訳です。だから、半分は必要ないんです。それが現実です。それで、今35トン1日に燃やしてる、24時間ですけど、これを私は今さっき言ったような、一つの私の提案ですけども、紙類や生ごみ含めて平均ですけども、53%、まだ可能性としてはやっぱり燃やさなくて済む。一つは生ごみの17%は堆肥化できるじゃないか、一つの考え方ですけど、生ごみの機械は補助してますけども、それ以外にこういった53%は燃やさなくても済むじゃないか、ここに限りなく努力していこうじゃないか、市民の皆さん協力してくださいと、こういう発信を今やるべきじゃないか。市長、どう考えますか。

議長（稲田雅士君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 生ごみ、紙類の減量化ということで質問でございます。

確かに生ごみの減量化につきましては、市の方でも生ごみ処理容器購入補助ということで取り組みをさせて頂いております。こちらの取り組みの結果、非常に生ごみの減量率では50%程度出てるという数値も出ておりますので、非常にこちらについては効果が見ら

れるということでもございますので、この補助等を推進しながら、また紙類でございませうけれども、紙類も資源物に回せる紙の中には一般廃棄物、通常の可燃ごみとして出されてることも見受けられることもございますので、やはりそういった部分を徹底しながら、ごみの減量化に努めてまいりたいと考えております。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（松本 進君） ちょっと今の答弁聞いてどう思いますか。今、補助金をやっているいろいろコンポストをやって、それで今出されているのがこれなんじゃというて言ようるんで、私は。今からこれを100を減らしていいんじゃないんです。効果は確かに私はゼロとは言っていないじゃないですか。市がやったコンポストや生ごみ処理機を補助やって、やった後の今出てる100のうち53%近くが紙類や生ごみなんですよと。生ごみの堆肥化という水俣市の例を紹介しましたが、一つの考え方です。だから、私が言ったから明日からできると一つも言っとらん。推進審議協議会でじっくりと審議して、こういうことをやれば燃やさなくて済むじゃないか、今日量35トン、竹原市でフル稼働燃やして分を半分以下にすれば15、6トンで済むじゃないか。そしたら、今組合で進めている最大300トン中の莫大な規模のそこに我々としても加入しなくても済むじゃないか、ここを今こそ考えんと、レールを敷いたとこ、一旦決めたらもうブレーキも何もありませんじゃないか。それがいかんと言っとるんよ。だから、市民に説得できるような説明責任をあなた果たしてないじゃないか。それがいかんと言ってるんです。生ごみで今排出された可燃ごみ、可燃ごみ100のうち53%は紙と生ごみなんです。これだけは言っとくから、ここを検討しないでおって、ごみの有料化なんかとんでもないことだと。

それと、一つは国の仕組みの問題を私はあえて、補助金の問題です。この焼却炉を造る時に国の補助金がある。このことについて、あえて私は聞きました。制度が変わっているじゃないか、このことを私はあえて質問した訳です。それはなぜかという、全協の議事録を私調べました。ごみの焼却炉建設に伴う国の補助制度がいろいろ変わってるんですけども、先ほど壇上で基本的なことを申し上げました。それで、竹原市の全員協議会で、平成19年6月7日に全員協議会を開いてます。2007年6月なんですけども、ここで国の制度に関わって触れてるんです。先ほど答弁が一部ありましたけれども、施設更新に関する経費の財源のうち、国の制度そのものが今までの補助金から循環社会形成推進交付金に変わったよと、この交付要綱では先ほど答弁があったように、交付の対象というのは人口5万人以上ですと、面積は400平方キロメートル以上の地域の計画が対象になりました

たよと。最後にここに全協で書いてんです。本市が単独で整備する場合は、交付金事業の対象とならないため、多大な財政負担を伴うと、これを全協でわざわざ説明してる訳なんです。平成19年6月、これを聞いたら、今まで出てきた補助金が新しい施設を更新するために、竹原市みたいな小さい人口じゃったらできないじゃないかという解釈しかできませんよ、この全協の説明じゃったら。先ほどその答弁の分で、この一部を引用して人口5万人以上、これが交付対象になったから竹原市だけで単独でやろう思うたら交付対象にならないから莫大なお金がかかりますよと、これを議員が聞いたら誰もできると思わんじゃないですか。だから、私はあえて交付金の内容が変わってると、内容が変わったことをきちっと説明しとるんかと、壇上でわざわざ、今まではそういう大型焼却炉や1997年以降大型焼却炉、100トン以上です、1日。100トン以上の大型焼却炉と広域処理、これをやらないと、これが補助金の交付条件じゃった。しかし、それが大型焼却炉の押しつけはもう撤回したんです、これは99年秋に。そして、1日5トンから100トン未満の焼却炉の建設にも補助金を出すよ、2000年から実施している。今、竹原市に、全員協議会で説明したことの内容が違うじゃないですか。私が言ったんが違うんですか、もし、ここで確認します。

だから、今答弁がありました。全協の説明です。2007年、平成19年6月の全協の説明、補助金が変わって、この内容を要約すると、人口5万人以上を対象、本市で単独で整備する場合は交付金事業の対象とならない。多大な財政負担を伴う。これを聞いたら、議員はだめじゃなと、竹原市は東広島と一緒にやるしかないじゃないかという理解しかできませんよ、これじゃたら。しかし、この時の説明は違うじゃないかということ言うとるんよね。大型焼却炉の分の見直しをしてる。大型炉100トン以上、これしかだめよと言ってたんが、それを見直してる。5トンから100トン未満の焼却炉更新についても補助金を出しますよと、これは私が違うことを言ようるんですか。そこだけをちょっと確認させてください。

議長（稲田雅士君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 国の制度についての質問でございます。

確かに議員御指摘のとおり、従来の廃棄物処理施設整備費国庫補助金につきましては、昭和50年代に創設されまして、通常の処理計画に基づきまして補助金は交付されていたところでございますが、平成10年から1日100トン以上ということで改正をされたところでございます。

しかしながら、その後平成12年に循環型社会の形成を推進する基本的な法律として循環型社会形成推進法が制定され、また平成16年度の三位一体改革によりまして、この従来の補助金制度が廃止され、平成17年度に新たに循環型社会形成推進交付金が創設されたものでございます。

19年の全協時におきましては、従来の補助金ではなく、この循環型社会形成推進交付金の制度について活用することとし、説明をさせて頂いたところでございます。

以上です。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（松本 進君） 今いろいろ法律が変わったということで、私がちょっともう一回確認します。

1トンから100トン未満の焼却炉の更新も補助金が出ると、出ない、そこだけをちょっと確認したい。

議長（稲田雅士君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 循環型社会形成推進交付金につきましては、冒頭の市長答弁でもございましたとおり、人口5万人以上、また面積として400平方キロメートルを構成する市町村が作りしました計画に位置づけられた処理施設に対して補助金が交付されることとなっております。

以上です。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（松本 進君） ちょっと財政課に聞こうか。私が質問した分をちょっと教えてください、ちゃんと。2000年から補助金を実施されているということで、その焼却炉の更新で1日5トンから10トン未満の焼却炉を建設するところも補助金がおりののか、おりののかと聞いとるんで、そこちゃんと答えて。財政課に答えてくれと言うとる。

議長（稲田雅士君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 先ほど説明をさせて頂きましたとおり、平成16年度の三位一体改革によりまして、従来の補助金制度は廃止されております。今回、広域で活用いたします循環型社会形成推進交付金につきましては、17年度に新たに創設されたものでありまして、条件といたしましては人口5万人以上、面積としては、または面積400平方キロメートル以上を対象としているところでございます。

以上です。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（松本 進君） 繰り返しになるから、ちょっと私の質問に答えてくれてないから問題なんだけど、私が聞いたのは人口のことを今聞いとるんじゃない。焼却炉を更新する時に1トンから100トン未満、前は出んかった訳よ、補助金が。これがいろいろあって1トンから100トン未満も補助金を出すようになった、これが私うそを言ようるんかということ聞きようる、答えてないじゃないか、ちゃんと。財政課がわかれば、ちょっと聞いてほしい。この私が言っとるんが、1トンから5未満の、前は100トン以上じゃないと補助金出さんと、だから大型化、広域化しなさいと、この説明を今しとる。それとあと人口のことも書いてあるけど、しかしその仕組みを説明する時にはもう1日5トンから100トン未満の分も補助金が出るようになっとんじゃないかというて聞いとる訳よ。私が言うんが間違いなら間違いで言ってくればいいんで。1トンから100トン未満の焼却炉を新たにつくる場合も補助金が出ると私は理解しとるんが、これが間違いですかと聞いとる。

議長（稲田雅士君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） 平成19年の全協で御説明をさせて頂いている交付金の支給に関する要件ということでございますが、市長答弁と先ほど担当課長からの御答弁申し上げてるとおり、この交付金については人口5万人以上、または面積が400平方キロメートル以上の地域を構成する市町村が策定した計画に対して支給されるものということでございますので、単体、竹原市におきましては人口が3万人未満、面積については119平方キロメートルということから、その要件は満たさないものと認識しているところでございます。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（松本 進君） 繰り返しになるから、もうちょっとやめますけど、私が端的に言えば、今までは焼却炉の更新で100トン以上大型じゃないと補助金を出さんよと。しかし、それは変わって5トンから100トン未満でも出すよと、そういうふうに制度が変わってるよと、このことが私は正しいのか正しくないか、そこをまともに答えてないじゃないか、あなたたちは。大きな問題ですよ。

ですから、それとさっき最初に言ったように、市の方の説明がやっぱり全協の説明と私は内容的に大きな問題があると。そして、今進めているのが300トンの大型焼却炉、これは燃やす熱を利用して電気をつくるんだといった説明なんかも石炭を使って燃やして

1, 800度の焼却炉を燃やし尽くす, 溶かし尽くすなんです。ですから, こんながみの減量化計画内容そのものについても私はきちんと市民に説明できない。補助金の問題についても, 繰り返しここで聞いても正確な答弁をしてくれない。私は大きな問題があると思うんです。是非, このことはやっぱり指摘して, 次の質問に移りたいと思うんです。

次は, 仁賀ダム建設に関わってでありますけれども, ここは先ほど壇上で申し上げたように, 平成18年, 2006年2月8日に当時の市長と関係地権者が覚書をされて, この赤坂中仁賀線に関わって言えば, 6項目の要望が出されております。それで, 私も覚書に書かれている要望についてちょっと関わりましたから, あえてここで聞いたんです。例えば, ここに6項目の中の一つに農地の境といいますか, ここにはコンクリートで, 要するに昔の「あぜ」です, 田と田の間のあぜと, 土盛りした「あぜ」のことです。ここの「あぜ」の境界のことを覚書にはコンクリート構造物にしてほしいという要望が書いてあって, そのことでもいろいろすれ違ってるんです。私もちょっと関わりましたから, 内容は知ってるんですけども, 「あぜ」のとこのずっと「あぜ」をコンクリート構造物でやってほしいということに対して, 市はどういってるかというたら, 境界の境のポイントだけをコンクリートの分をやるんだと, そういう説明をしてるんです。ですから, 地権者の方は本当に約束が違うじゃないかということを言われてます。ですから, 一つはこの覚書の内容を竹原市として履行できるんか, ただ解釈が違うからというところで, いろいろ解釈はわかったと, 構造物じゃなしにポイントだけでいいよというんが理解できるように, 相手の関係者に了解を求めることができるんならいいんだけども, 私の今あった話の分ではそこは難しいということ, あえて一つの例でわかりやすいから, あぜ道のコンクリートは集団移転地の前にもやってあります, 「あぜ」のことを, コンクリートをやってるのは。だから, 特別なことをあっただけやってくれということではないと思うんですけれども, 要するにこの覚書の中は一つの境界, あぜ道のことなんですけれども, ここをコンクリートの構造物やってほしいということで, これ一つの中の, そこは全然もう折り合わない。市の方の考えと提示した分と違うということ, 私はもう合意が難しいんじゃないんかという思いがある訳です。多少の分ですり寄って合意できるという話ならいいんですけども, そうじゃない。私はそう思ってるけども, 理解する努力はするんだけども, 私は合意ができる具体的な内容というのは市が今まで説明したのは境界のポイントのことですよと。これを撤回して, あぜ道を全部コンクリートにすることしかないというふうに私は思って, それができるのかなというんができれば了解を得る, 理解を得る, 一步進む

と思うんです。ですから、あえてこの覚書の中身のことを申し上げました。ですから、市として合意できる見通しがあるのかどうかをちょっと端的に聞きたいと。

議長（稲田雅士君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 先ほど市長が御答弁申し上げましたとおり、覚書の内容につきましてはこれまでも関係者と協議、調整を重ねてきておりまして、今後も引き続き御理解が得られるよう誠意を持って取り組んでまいりますので、御理解のほどよろしく願いをいたします。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（松本 進君） ちょっと理解を得るように頑張ってもらわにゃいけないのだけでも、そりゃこの間私もやってきて、理解を得る接点があるんかどうかということです。理解を、市がやった分とこの覚書の分は、関係者の方はさっき言ったあぜ道の、いろいろありますから、あぜ道のがわかりやすいから、あぜ道の方で言えば、コンクリートにしてほしいよと、構造物にしてほしいよと。しかし、市の方は全部じゃなくて境界のポイントしか出来ませんよと、それがこの覚書の中身ですよという食い違いが物すごあるんです。だから、同じ「あぜ」を構造物にして長さが10メートルのところを8メートルとか多少の違いの意見の分でというんなら、接点が満たせるんだけども、そうじゃなくて「あぜ」を、田と田の間の「あぜ」をコンクリートの構造物にしてください、竹原市はそれはできませんよ、ポイントだけですよということだったら接点がないじゃないですかと。この了承を得る見通しが、私はないんじゃないかということ言うんだけども、あなたはあるんですか。あるとすれば、そういった構造物をコンクリートでやりますよと、「あぜ」を、それしか私はないんじゃないかと思うんですが、その見通しをどうですかと。

議長（稲田雅士君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 繰り返しの答弁にはなりますが、覚書の内容につきましては、関係者と現在交渉している段階でありまして、引き続き誠意を持って対応させていただきます。

議長（稲田雅士君） この際、時間延長をいたします。〔午後4時00分〕

13番（松本 進君） 協議は私も知ってるんだけども、これは平成18年ですから、もう大分なりますよね。ですから、今まで協議した努力のことを私は否定しとる訳じゃない。いろいろ合意事項、協議の内容について、覚書の内容についていろいろ双方が努力されてるんだろうけども、しかし今日ではやっぱり合意に至ってない、了解を得ていない。

しかし、その見通しはどうなんかというたら、私はさっき言ったとおりです。極端に言うたら、全然違う内容ですから、同じあぜ道、昔の土の田と田の間のあぜ道のことをこっちは構造物、コンクリートでやってください、しかし市はポイントだけしかしません。全然かみ合いができないんです。ですから、私はこれをやっぱりどうやったら、了承を得るための努力はするというけども、私の判断ではさっき言ったあぜ道をコンクリートでやりますよと、全てやりますよというんなら別なんだけども、それしかないんじゃないかと、それしか歩み寄る道のあれはないんじゃないかということです。しかし、見通しなり、市はコンクリートの構造物をコンクリート全部やりますよということで相手と交渉して了解を得るというふうに理解していいんですかね。

議長（稲田雅士君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 具体的な覚書の内容につきましては、関係者と現在交渉している段階でございまして、答弁の方は差し控えさせていただきます。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（松本 進君） 私はAさんといって固有名詞を言ってる訳じゃないんだけども、覚書の内容について接点、合意できる内容かどうか、私はこれまで市が努力をされたというのはわかる、努力を最大限やってきたけども、相手の了解を得る、合意を得るところにはできていない。あと待てよ、あと1割話せばできると、合意できるという内容ならいいんです。そこなら、わざわざここで取り上げて言うことじゃない。しかし、そうじゃないから私は市がさっき言った約束したことの内容が全然違うから、履行がもうできない、実行できない、約束事が市としては実行できないと、そうであるならば、この事業そのものを中止するというて書いてある訳ですから、これをやるしかないんじゃないかと思うんですけども、もう一回聞きますよ。いつまでの期限ぐらいで半年、1年、この半年、1年の間には市が別の合意できる内容を持って行って、地権者と関係者と了解を得る、この取り組みをしますというふうに理解していいんですか。

議長（稲田雅士君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 今後の取り組みにつきましては、これまでと同様に関係者に対して誠意を持って対応させていただきます。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（松本 進君） 最後に市長、今の個別の内容はちょっと詳しくわからんかもしれんけども、市の覚書の内容、これ市長が、前市長ですけども、この覚書の内容を市長と関

係者が結んでる訳ですから、それを結んで市道赤坂中仁賀線を造りますよと。この市の約束は守るということを明言してください。

議長（稲田雅士君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） 赤坂中仁賀線の用地交渉における覚書の履行についてという御質問でございます。

まず、松本議員に一言私の方から申し上げたいと思います。

用地交渉というのは、どこまでも個別交渉と団体交渉と両方あります。本件については、個別交渉であります。個別交渉というのは、中身はこれは非公開であるべき話でございます。こういった議会の場でその内容等についての御審議というのはいかなるものかなあというように私は思っております。

そして、この場で御答弁できる範囲を今建設課長が申し上げたとおりでございます。覚書の内容等についても先ほど来申し上げましたように、関係者と協議、調整を今重ねているところでございまして、今後も関係者の理解が得られるよう、引き続き誠意を持って対応してまいりたいということで御理解を頂きたいと思っております。

議長（稲田雅士君） 13番。

13番（松本 進君） 市長に最後に聞きます。

覚書の内容を市長として完全に履行すると、覚書の内容の約束事を、市民に対する約束事は完全に守るというふうに明言できませんか、ここで。

議長（稲田雅士君） 市長。

市長（吉田 基君） 大体、私も松本議員の質問の趣旨が出た時点で一定の把握はさせて頂きました。

それで、現地も見えないし、いろいろなこともありますし、まだ幹部のほうとの調整も取れておりません。だから、松本さん、ひとつここはちょっと。

（13番松本 進君「覚書は守るでいいんです」と呼ぶ）

いや、それは言われんわいね。だから、私が。

（13番松本 進君「市長の判断かそれは」と呼ぶ）

答弁せえ言うけえじゃろう。

（13番松本 進君「馬鹿なことを言うな、これは市がむすんどんで」と呼ぶ）

議長（稲田雅士君） 静粛に願います。

市長（吉田 基君） 状況を把握するという，以上です。

議長（稲田雅士君） 以上をもって松本進君の一般質問を終結いたします。

議事の都合により，明6月19日午前10時から会議を再開することとし，本日はこれにて散会いたします。

午後4時07分 散会